

平成21年第351回矢吹町議会定例会

議事日程(第2号)

平成21年9月7日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

日程第3 議案・陳情の付託

議案第48号・第49号・第50号・第51号・第52号・第53号・第54号

認定第1号・第2号・第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号

陳情第3号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君	
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君	
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君	
13番	根	本	信	雄	君	14番	吉	田		伸	君	
15番	栗	崎	千	代	松	君	16番	柏	村		栄	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 野崎吉郎君 副町長 渡邊正樹君

教育長 栗林正樹君 企画経営課長 圓谷誠君

総務課長 会田光一君 税務課長 小林伸幸君

町民生活課長	円谷一雄君	保健福祉課長	深谷昌利君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	須藤源太君	都市建設課長	藤田豊君
上下水道課長	堀勇次君	会計管理者 兼出納室長	小針茂君
教育次長兼 学校教育課長	坂路寿紀君	生涯学習課長	水戸光男君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	内藤正昭	主幹兼 局長補佐 兼次長	水戸邦夫
--------	------	--------------------	------

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（柏村 栄君） それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

通告に従いまして順次質問を許します。

◇ 角 田 秀 明 君

○議長（柏村 栄君） 通告1番、8番、角田秀明君の一般質問を許します。

8番。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） おはようございます。

通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

現在、町が中学校の建設に向かい、8月17日には異例の人事異動を行い、振興課担当から施設整備室をつくり、担当職員もふやし、万全の体制で臨んでおりますが、国は、中学校の改築ばかりにではなく、景気対策として補正予算を何度となく計上し、景気の底上げをしてきたわけですが、我が町もその恩恵にあやかっ

てかなりの交付金が町に入っていることは町民だれもが知り得るところであります、しかし、そのお金が町民のためにどのように生かされているのか伺いたいと思います。

過日、新聞の報道により今年度の財政悪化指標が県民にも知らされたわけではありますが、我が町の名前がこの紙上になかったということは、私としても、また町民としても、胸をなでおろすわけでもあります。

財政再建3カ年計画により、町民の皆さんには大変、住民サービスの悪化、また個人負担の増加など、町民の皆さんが我慢や負担に協力をしていただいていることがこのような結果を生み出したと私は思っておりますが、国が地域の景気対策のために使う予算を出してくれたわけでもありますので、少しでも多くの町民のために使ってほしいと思いますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、景気の悪化、町民の納税状況、または企業の法人税納入や予定納税、20年度なのですが、還付状況について町長に伺いたいと思います。

先ほどから景気の話ばかり質問をいたしておりますが、世界同時不況が日本にも押し寄せて、100年に一度とも言われるようなこの不況でありますけれども、失業率が8月28日現在5.7%と、かつて経験がないほどの失業率を示しておりますが、我が町においても人ごととは言っておれない状況であります。今年度になってまだ5カ月ほどしかたっておりませんので、状況を把握するのも難しいとは思いますが、納税状況をわかる範囲でお知らせをいただきたいと思います。

また、企業による法人税の納入状況は、これまた5月いっぱい前年度内の企業実績になるため、ことしの納税状況は難しいと思いますが、昨年度の同時期と比べてどのくらいの率が、そしてまた20年度の企業利益が随分落ち込んだとも聞いておりますが、今回の議会にも税務課より補正額が出ておりますが、還付状況を伺いたいと思います。

次に、中学校の建設について、当初の計画31億5,000万に変わりはあるのかについて質問をいたします。

この矢吹町中学校の建設においては、議会も特別委員会を設置し、いろいろな角度から議員の皆さんの意見を聞き、基本設計なども検討したり、委員会独自の要望なども町長に要請させていただいておりますが、中学校建設検討委員会も数回会議を行ったと聞き及んでおりますので、先日の全員協議会で教育委員会の説明はお聞きいたしておりますが、9月には本設計に入る予定になっておりますので、変更や追加の状況をお伺いしたいと思います。

また、この後、同僚議員の通告質問にもあるようでございますが、配慮事項としての特別委員会にも出ておる内容で町長にも出されている内容についてお聞きをしたいと思います。

前文としては、今までつくった町の施設などの欠陥だらけの施設を言い、ちまたの声として、まだ入札も行っていないのに、ある建設業者が落札することになっているなどと、もう既に決まっているならば、我々議会も検討委員会も要らないだろうし、独裁政治の始まりだと私は思いますが、本当のことを伺いたいと思います。

次に、今年度初めて行われました各小・中学校の夏期講習について、子供たちや父兄の方々の反響はについて質問をいたします。

先日、小学6年生と中学3年生の全国共通テストの結果が発表され、我が福島県は中間くらいとの結果発表があり、秋田県や福井県が3年連続上位との発表があり、大阪の橋下知事さんなどはテレビでやはり各市町村の教育委員会に対して成績を公表するべきだと言い、大阪の小学校が公表した結果、前回よりも順位が上がっ

たと褒めたたえていた場面を私もテレビで見ましたが、我が町が教育委員会独自の夏期講習を始めたことに敬意をあらわすとともに、子供たちの反応や父兄の皆さんの反響はどうでしたか。

私の子供たちが中学生のころは、夏期講習の申し込みと申しますと、中学校の先生方が一生懸命注文をとっていただき、各教科の先生方が指導していただいたものであります。今は学校の先生が指導しないで塾の先生方に指導をしていただいたようではありますが、時代というものは世の中も変えるのかとつくづく思います。子供たちや父兄の方々のアンケート調査も行ったようでもありますので、結果を、そして、このような講習会をこれからも続けていくのかも伺いたいと思います。

また、関連で、先ほど話をしておりましたが、全国学力テストの件であります、沖縄県などでは所得が低いと夫婦共稼ぎのために成績が悪い一つの要因だとも申しておりますが、マスコミなども低所得者や生活援助家庭も割合成績が悪いなど申しておりますが、我が町ではどうでしょうか。もし差し支えがなければお聞きしたいと思いますので、教育長によろしくお聞きしたいと思います。

また、教育の一環として、教育委員会では教育の一つ、英語の民泊教室ですね、中学の海外民泊などを毎年行っておりましたけれども、ことしはインフルエンザの流行中ということで、日本と季節が反対の冬のオーストラリアへの民泊学習は延期しておりますけれども、ことしの計画はどのような計画になっているのかもあわせてお伺いしたいと思います。

最後になりましたけれども、町民プールつきの町有地の売り払いについてもお聞きしたいと思います。

先日、他地区の知人の方々より、「矢吹町のテレビコマーシャルを見ましたよ」まではよかったのでありますけれども、「矢吹町は中学を建てるのに大分苦しんでいるんですね、お金がないんですね、プールつきの町有地を売るのはかよ」と聞かれ、テレビやインターネットで町有地の売り払いをいろいろな人たちが見ておりますけれども、現在、町にはどのくらいの問い合わせがあるのか。また、私の記憶違いかも知れませんが、あのプールは3月の補正で三千数百万で壊して売りますよということで説明をいただいたと思うのでありますけれども、補正につけた三千数百万と壊さずに売りますよという議会にいつ説明したのかをお伺いしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、おはようございます。

それでは、8番、角田議員の質問にお答えいたします。

初めに、景気対策として国からの交付金に関するおただしであります、国では、平成21年4月10日に政府・与党会議と経済危機対策閣僚会議による合同会議で決定した経済危機対策において、地方公共団体が国と歩調を合わせ、地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、新たな交付金制度として地域活性化・公共投資臨時交付金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金を創設したところであります。

当町におけるこれらの交付金事業の取り組みにつきましては、さきの全員協議会で説明させていただきました地域活性化・経済危機対策及び公共投資臨時交付金事業の実施計画のとおり、合計で約8億9,000万円の臨

時交付金を財源として、積極的に事業に取り組んでまいりたいと考えております。

政府は、経済危機対策において、スクールニューディール構想を提唱し、21世紀の学校にふさわしい教育環境へ抜本的に充実を図るため、従来の国庫補助金に加え、臨時交付金を重点的に配分し、地方の負担を大幅に軽減することにより、学校施設の耐震化等の事業を早期に推進することとしております。

このことにより、耐震診断では地震の震度及び衝撃に対して、倒壊の危険性が高い建物であるとの結果が出ているものの、現下の厳しい経済情勢から財政見通しがつくまでの間、実施を見送ることとした中学校改築事業にあわせて幼稚園・小学校の耐震補強事業につきましても今年度から早期に実施することができることになりました。

町の宝である子供たちのため、一日も早く安全で安心できる教育環境を整備することについては、私に課せられた最大の使命であり、子供たちだけでなく多くの町民の皆さんが待ち望んでいたことであると認識しております。

その他の事業につきましても、他方面への活用を計画しております。例えば、地元事業者の活性化として、生活道路の舗装等の整備6路線や町施設修繕の集中的な整備を計画しております。

また、産業の振興の分野につきましては、農産物のブランドづくりを進めるための産地競争力強化事業や集中豪雨時の水田への冠水防止対策として、小池池下排水路の取水堰整備事業等の農業の振興、商工業の振興といたしましては、低利での制度資金融資事業の継続や地域支援活性化センターの立ち上げ等を計画しております。

地域の活性化を目的とした交付金事業であることから、事業実施の際は、可能な範囲で地元業者を活用するよう努めてまいりたいと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町民の納税状況または企業の法人税納入や平成20年度の予定納税還付状況についてのおただしであります。100年に一度の世界同時不況により依然厳しい状況の中、今年度の一般会計現年課税額は18億7,580万9,000円となっており、前年同期19億6,363万3,000円と比較しますと8,782万4,000円の減額、率にしますと約4.5%下回っております。収入額では9億1,238万9,000円となっており、前年同期10億1,097万円と比較しますと9,858万1,000円の減額、率にしますと約9.8%下回っております。

なお、現在の予算計上額については、昨年度の最終予算額との比較で8,500万6,000円の減額、今年度の当初予算との比較で3,278万1,000円の減額となっております。

7月末日現在の各税目の内訳としましては、町民税（個人分）課税額では2,078万5,000円の減額、収入額1,149万3,000円の減額、町民税（法人分）課税額では4,965万6,000円の減額、収入額5,205万9,000円の減額、固定資産税課税額では1,583万2,000円の減額、収入額3,305万6,000円の減額、軽自動車税課税額では129万5,000円の増額、収入額87万9,000円の増額、たばこ税は課税額、収入額ともに262万7,000円の減額、入湯税は課税額、収入額ともに21万9,000円の減額となっております。

国保税につきましては、課税額は5億8,483万2,000円となっており、前年同期5億5,837万3,000円と比較しますと、税率改正の要因により2,645万9,000円の増額、率にしますと約4.7%上回っております。収入額は5,217万8,000円となっており、前年同期5,249万5,000円と比較しますと31万7,000円の減額となっております。

後期高齢者医療保険料につきましては課税額8,998万円となり、前年同期9,022万4,000円と比較しますと42

万4,000円の減額となっております。収入額は1,960万3,000円となり、前年同期2,215万4,000円と比較しますと255万1,000円の減額となっております。

企業等が納める法人税についてであります。マスコミでの報道のとおり、企業の収益が悪化しているところから、法人税額が当初見積もりより大幅に落ち込んでおります。法人町民税の7月末日現在での収納状況は、本年度が4,620万7,000円であり、前年度の9,826万6,000円と比較して5,205万9,000円の減額となっております。本議会におきまして、法人町民税の歳入で5,513万4,000円の減額補正を計上したところであります。

また、予定納税に伴う還付状況であります。直近の実績としまして、8月24日現在で26件、1,142万5,000円を還付したところであります。

社会不況、経済不況により、税収を取り巻く環境は一層厳しくなる状況の中、期限内納入の促進、納税相談の機会の拡充を図るとともに、滞納処分の実施により、収納率向上に努めてまいりますので、何とぞご理解いただきたいと思っております。

次に、中学校建設の事業費についてのおただしであります。中学校整備につきましては、年度内の工事発注に向けて、現在、建物、外構等も含め、測量、調査、実施設計の作業を行っております。あわせて、基本設計をベースに、議会の皆様、中学校の先生方からの要望等を踏まえながら、実施設計の詳細について、矢吹中学校設計検討委員会において、協議、検討を行っております。前回で3回目となる検討委員会においては、実施設計の進捗状況とスケジュールに合わせ、毎回、段階を踏みながら、各種設計内容について協議、検討がなされており、今後予定されている数回の検討委員会において最終的に実施設計の内容について合意形成がなされるものと考えております。

議員おただしの事業費であります。現在、議会の矢吹中学校改築検討特別委員会からの要望、さらには設計検討委員会の委員の方々、そのほかにも住民の皆様からさまざまな意見、提案をいただいております。特に体育館については、中体連や各種大会が開催できる、地域に誇れる施設として計画してほしいとの強い要望がなされております。また、当初、移設改造による整備を予定していた武道場についても、木材利活用の補助事業を活用した新たな整備をしてはどうかとの提案がなされております。これらの施設規模の拡大、整備計画の変更に伴う総事業費の増加については、今後十分検討し、特に町単独費の増加を最小限に抑えられるよう努力してまいります。

なお、議員おただしの、ある委員からの要請書の中に不適切な文言、質問の中では、おただしの中で入札について入札欠陥があったのではという表現、さらには、ある業者の落札が既に決定しているとの表現ということでございましたが、そういった事実は全くないということを申し上げ、答弁とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町民プールつき町有地の売り払いについてのおただしであります。現下の厳しい財政状況を脱するため、財政再建3カ年計画に基づき未利用の町有地を売却し財源の確保に努めているところであります。旧町民プール施設についても公売を開始したところであります。

当該物件の当初の売却計画ではプールを取り壊し更地として売却を図ることとしておりましたが、取り壊しに係る大幅な事務経費の縮減と購入した方のプール施設の有効活用の視点から、現状有姿で取り壊し費用を差し引いた価格での公売を実施したところであります。

このたびの公売に当たっては、インターネットの公有財産売却システムを活用することにより公売情報が全国に広がり、また、全国的にもプールごと売却するケースが珍しく話題性も期待できる売却の可能性が高まることから、7月22日から8月12日までの今年度第2回のヤフーインターネットオークションに未売却の町有地と合わせ、9物件出品いたしました。

予想どおり多くのマスコミでも取り上げられ、テレビでの全国放送でも紹介されましたが、残念ながら、他の8物件も含め問い合わせは数件あったものの公売申し込みはなく、入札には至りませんでした。

今後におきましては、売り払いを推進するため、売却計画に基づきプール施設を取り壊した後、売却予定価格の適正な設定を行い、再度、インターネットオークションによる競り売りの公売方法の利点を活用しながら売却を進め、目標達成に向け努力してまいります。

なお、おただしの説明時期について、インターネットオークションに出す場合に取壊し費用三千数百万を計上するというような説明があったが、その後、いつの説明の時点でそういったことが決定したのか、また、議員にそういった説明がいつなされたかとおただしについては、総務課長のほうから答弁させますので、よろしくお願ひ申し上げ、議員の皆様のご理解とご協力を切にお願ひ申し上げる次第でございます。

私からの説明とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 皆様、おはようございます。

8番、角田議員の質問にお答えいたします。

町内4小学校と矢吹中学校の夏期講習会についてのおただしであります。本事業は学力向上対策事業としてまちづくり総合計画の主要事業に位置づけられており、小学6年生を対象に国語と算数を3日間、中学3年生を対象に国語、数学、英語について5日間の講習会を実施いたしました。

教育委員会としては、夏休み期間中を利用し、ことしから初めて実施したもので、対象となった6年生や中学3年生は学校を通じ希望者を募集した結果、6年生は180名中111名、中学3年生は177名中85名の参加を得ることができ、講師には民間の塾講師を招き、講習会の開催に当たっては学校側との事前協議を行い、各教科で特に強化すべき箇所等を重点的に指導したところであります。

保護者の皆様には夏休み期間中にもかかわらずサポートをしていただき、講習会終了後の児童・生徒アンケートの調査結果では、大変勉強になったとの回答が非常に多く、少し勉強になったとの回答を合わせると、小学校は97%、中学校は95%ありました。

また、開催期間につきましては、ちょうどよかったとの回答は、小学校61%、中学校65%で、おおむね好意的に受けとめられたものと思っております。

しかし、受講率について小学校は68.3%ですが、中学校は49.2%であり、部活動や大会その他の行事が重なったり、みずからの塾通いの理由などもあったものと思っております。

また、保護者の皆様方の反響につきましては、今後、矢吹の教育を考える会やPTA連絡協議会等を通じてご意見や要望をいただき、来年度からさらに充実した実施につなげてまいりたいと考えております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、全国一斉学力テスト等についてのご質問に対してでございますが、親の所得と学力の相関につきましては、議員ご指摘のように、報道もされておりましたが、一般的にはそのような傾向はあるかとは思いますが、しかし、具体的に当町においてどうかという点につきましては、プライバシー等の問題もありますので、調査はしておりません。ご理解をお願い申し上げます。

中学生海外派遣事業につきましては、議員ご指摘のとおり、これまでは国際交流と国際共通語の英語力向上のためのオーストラリア派遣事業でありました。これをアジア地域への派遣となりますと、その趣旨も変更することになるわけであります。しかし、国際交流の基本は、自分の国、我が国の理解でありますが、さらに、隣国である韓国や中国のことをほとんど知らないでいることは、これから世界に羽ばたく中学生にとってはどうかということもございまして、交際交流の視点から韓国・中国を含めたアジア地域への派遣も検討していきたいということであります。もちろん、英語力向上を目指したこれまでのオーストラリア等の英語圏への派遣も含め、今年度、調査研究を行い、来年度からの派遣先を決定していきたいと存じます。

なお、中学校の教員や生徒等の意見も聴取しながら総合的に検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

総務課長、会田光一君。

〔総務課長 会田光一君登壇〕

○総務課長（会田光一君） 8番、角田議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目でございますが、現在の町民プールを現状有姿で売却をして、現在の問い合わせ状況はどういうふうになっているのかというようなご質問でございますが、町民プールにつきましては、ヤフーのインターネットオークションに出品いたしまして、参加受け付けを7月22日から8月12日まで実施いたしました。

これを受けまして、8月26日から9月2日まで入札の受け付けをいたしました。結果、応札者はございませんでしたが、問い合わせにつきましては2件程度の問い合わせがございました。

次に、従前、プールについては取り壊しをして売却をするということで議会で説明をしていたのではないかとというようなご質問でございますが、プールを含めましたその他の町有地の物件につきましては、6月の定例議会前の全員協議会におきまして、プール以外につきましては詳細なご説明を申し上げたところでありますが、プールにつきましては、その時点で詳細な内容が固まっておらなかったというようなことで、概要のみ口頭でご説明を申し上げたというふうに考えておりますが、今後におきましては、議会におきまして詳細な説明を十分していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 再質問はございますか。

8番。

○8番（角田秀明君） 2点ほど質問したいと思っております。

今、総務課長のほうからプール付きの件、私が質問したプールの件でして、私も各課からの21年度の運営方針と目標の中で、総務課の中の旧町民プールの跡地については隣接の県の有地関係協議後、現状のままインタ

一ネット公表で売却を実施し、購入希望がない場合にはプール取り壊しを行い、再度売却を実施しますという
ような計画実行となっているのは、私も各課からの運営方針目標を見てわかっておりますけれども、私はこの
ことを聞いているのではなくて、このプールの跡地については、前々はお金がないので壊さないで売りますよ
と我々に説明をしていたわけです、執行側としては、それが、今言ったように、国のほうの交付金などが出て
きて、そして、認定子ども園のときに我々は説明を受けたと思います、このプールを壊して三千数百万の取り
壊し料をとということで、そういうことを我々に説明しておきながら、今度は説明不足だったというようなこと
では、やはりこの三千数百万という予算を計上したという説明は私も聞いております。けれども、そういった
中で方針が変わり、議会の同意を得ながら、今度は壊さずに売却し、もし売れなかったら今度は壊してから売
りましょうという考え方ではちょっとおかしいんじゃないかと思うのね。それなら、そのように最初から壊し
て売るとか、壊さないで売りますよというような説明で、どうしても売れなかったからどうでしょうか、議会
の皆さん、壊して売りたいんですけどもというような、そういう配慮が私は必要じゃないかなということで、
あえてわかっているながら私は質問したわけですが、こういうことが執行側で、このプールだけじゃなく
て、いろんなことで説明不足がやはり議会とのこういったいろいろな誤解とか、そういうものを招くのではな
いかということで、あえて私は質問しただけで、別に異議はないんです、何も。反対するわけでも何でもない
の。

ただ、三千数百万の予算を計上して、それを今度は、できれば壊さないで売っちゃうべという、そういう気
持ちが——もう少しやっぱり議会との話し合いをきちっとしてやれば、我々だって、壊さないで売れるもの
ならば、売れば一番いいわけです。私なんかは最初は、あそこ、釣り堀にでもして売れば、何もしないで壊
さないで売れるんじゃないかという提案までしたぐらいだから、そういうことをやっぱり議会側と執行側の隔
たりをなくしていただきたいというようなことで、あえて質問したので、そういうことで、再度、町長にこの
ことについて答弁をしていただきたいと思います。

また、今、教育長のほうから説明を受けまして、海外派遣研修についてはもっともなことだと思います。た
だ、やはり今、矢吹町には英語教師というような形で2名の生の英語を教える先生方が、矢吹町に来て、子供
たちに一生懸命生の英語を指導していただいているわけですが、そういう形で最初の始まりというの
はやはり生の英語を、その英語を使っている国に行って子供たちに勉強させようというのが趣旨だったと思う
んです、私は。

それで、アメリカが9月11日のああいテロのいろんなあれがあったということで、今度カナダに行ったと
か、そういういろいろな経過があって、今はオーストラリアだということで、オーストラリアが今度今のイ
ンフルエンザの関係でちょっとまずいんじゃないかというようなことで延期をしていたと。そういった中で、
執行側からちょっと私はこの間もお聞きしたのは、今度は韓国にしようじゃないかというような安易な、今、
韓国語を子供たちに教えているわけでも何でもないのに、民泊に行って韓国語も勉強しようというのは、ちょ
っと的が外れているんじゃないかと思う。

やっぱり英語の勉強は英語でやらせて、そのほかにまた隣近所の国の異文化を勉強させるのには、当然これ
は隣接、韓国や中国がこれからは重要な国でありますので、やはりそういう生の言葉を勉強したり異文化を勉
強したりすることは、子供たちに重要な勉強だと思いますので、それはそれで別な角度でやるべきだと思うの

で、やはり言葉を勉強させるのに安易な、福島空港の利用促進のためとか、そういうことで東南アジアにやろうというような、そういうことではなくて私はやってもらいたいと思います。やっぱり子供たちに生の勉強をさせるんだら、それはそれ、これはこれということでやっていただきたいと思いますので、再度質問したいと思います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 8番、角田議員の再質問にお答えさせていただきます。

角田議員のほうにそうした誤解を招いたことについておわびを申し上げたいと思います。

議員がおただしのように、町執行側で方針が変わる場合は、議会の説明、配慮については、今後十分、意を尽くしてまいりたいというふうに考えておりますし、説明不足が生じ、誤解が生じ、隔たりが生じないよう努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

○教育長（栗林正樹君） 角田議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

議員から今ご指摘いただきましたように、生の英語学習、中学生の海外における民泊等を利用した英会話学習の充実ということを考えますと、ご指摘のように、英語圏での派遣が望ましいというふうに思います。

そこで、今、アジア圏への派遣、特に韓国あるいは中国、アジア地域への派遣も検討しているということにつきましては、先ほど申し上げましたように、生の英語ということもございしますが、国際交流派遣事業でもありますので、そういった点から検討してはどうかというふうに私どもでは考えているわけでございます。

実は韓国あるいは中国等においても英語学習は進んでいるところもございまして、例えば中学生であれば、中国語あるいは韓国語あるいは日本語であっても、国際共通語としての英語であれば、お互いに意思を通じ合わせることができると、そういう交流のあり方も一つあるかなということもございまして、総合的に検討をしていきたいというふうに考えているわけでございます。

しかしながら、角田議員ご指摘のように、生の英語学習ということを中心に考えるのであれば、それは英語圏への派遣がより望ましいという、そういうご指摘であるというふうに承りまして、そのご意見も参考にさせていただきながら、今後検討を深めていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ありますか。

以上で、8番、角田秀明君の一般質問は打ち切ります。

◇ 大 木 義 正 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告2番、7番、大木義正君の一般質問を許します。

7番。

〔7番 大木義正君登壇〕

○7番（大木義正君） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、衆院選の結果によっては地方分権がより一層推進され、地方が自由に使える自主財源がふえることが予想される中、町としてはどのような方針あるいは姿勢で取り組んでいくのかという質問であります。この質問は8月26日に通告したものでありまして、結果によってはという表現で通告させていただきましたが、皆さんご存じのとおり、8月30日に衆院選の投票が行われ、その結果、今までの自公連立政権にかわり、民主党を中心とした連立政権が誕生しようとしております。まさに政権交代が起こったのであります。

民主党の政権公約、いわゆるマニフェストによりますと、地域主権を確立し、その第一歩として地方の自主財源を大幅にふやしますとあります。つまり、今までの国が使い道を限定していたひもつき補助金を廃止し、地方が使い道を自由に決められる一括交付金にしていくと言っております。地域のことは地域で決める分権改革を進めるとも言っております。これらの政策が実施されれば、県や市町村は自分たちの裁量で一定の予算を自由に使うことができることとなります。例えば、特に力を入れて取り組みたい政策には、より多くの予算をつけることも可能になります。

しかしながら、一方では、きちんとした政策を実行していくことができる自治体と、そうでない自治体が生じることも事実です。今までは地方の独自の政策というよりも、どちらかという、国がひもつき補助金の政策を打ち出し、それに乗っかる傾向が強かったと思います。しかし、これからは地方や地域の実情に合った政策を県や市町村が独自に考えて実行していくことが重要になってくると思います。特色ある地域づくりを進めるチャンスでもあります。

しかしながら、これらの財源をうまく使いこなせる自治体と、それができない自治体とでは、大きな格差が生じてくると思います。まさに自治体、市町村の裁量が問われることとなります。このことは我が矢吹町にも言えることであります。バランスのとれたまちづくりをするのか、特色あるまちづくりをするのか、それとも、どんなまちづくりを考えていくのか。

いずれにしても、地方が自由に使える一括交付金の活用について、町としてはどのような方針、姿勢で取り組んでいこうとするのかお伺いいたします。

次に、町のPRについてお伺いいたします。

ことしの7月11日に首都圏での本県の観光情報の発信、県産品の販売、伝統工芸品などの魅力をPRする福島県八重洲観光交流館がオープンしました。東京の玄関口から福島の「旬」を発信して、福島県のよさを知ってもらい、福島県に足を運んでもらいたいという願いと期待を背負ってのオープンであると聞きました。私もオープン当日に早速行ってきましたが、多くのお客様ににぎわっておりました。この観光交流館は、県内の市町村や各種団体によるイベントや観光キャンペーン、あるいは県人会の交流会などにも利用できるということでもあります。7月中には喜多方市フェアも行われました。

矢吹町としては、姉妹都市である三鷹市との交流の一環として、三鷹市のわくわくフェスタや三鷹商工祭りなどにおいて矢吹町をPRしてきましたが、いま一つ拡大につながっていないのが現状であります。三鷹市のイベントにあわせて観光交流館でのイベントも企画してみるのもおもしろいのではないのでしょうか。

いずれにしても、少しでも多くの人に矢吹町を知ってもらい、興味を持ってもらって、矢吹町に足を運んでもらう努力も必要だと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、新型インフルエンザ対策についてお伺いいたします。

新型インフルエンザが世界的に猛威を振るっております。日本でもいち早く水際対策として感染国からの入国の際に機内の消毒や乗客のチェックを行うなどして感染防止に努めましたが、結果的には日本じゅうに蔓延してしまいました。

新型インフルエンザが厄介なのは、従来のインフルエンザと違って免疫を持っていないために、年代を問わずすべての人に感染してしまうのと、夏でも感染が拡大しているということです。既に日本でも数名の死者が出てしまいました。一説では、国民の2割、5人に1人がこの秋にかけて感染するのではないかとも言われております。矢吹町でも、残念ながら、新型インフルエンザの感染者が出てしまったという報告も受けております。既に県内でも各種行事の取りやめや観客なしの合唱コンクールの開催、学校の学級閉鎖など、あらゆる方面に影響を及ぼしております。

今後も新型インフルエンザの感染拡大が予想される中、町としてはどのような対策を考えているのかをお伺いいたします。特に多くの人々が利用する公共施設などに対する感染予防や、公共施設を使った各種行事の実施と中止の判断、施設の使用制限の有無など、今後どのように対応していく考えなのかお伺いいたします。

また、教育関係においても、多くの子供たちを預かる保育園、幼稚園、小学校、中学校、当然のことながら、感染予防には努めているとは思いますが、残念ながら感染者が発生してしまう状況に、関係者の皆様のご苦労は大変だとは思いますが、感染防止の努力は続けていかなければなりません。現在行っている感染予防、感染拡大防止策と今後の取り組みをどのように考えているのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 7番、大木議員の質問にお答えいたします。

初めに、地方分権の推進による自主財源の増加に伴う予算の執行方針についてのおたただしであります。さきの衆議院議員総選挙の結果から、政権与党となる民主党のマニフェストでは、地域主権を確立し、地方の自主財源を大幅にふやすことや、国から地方へのひもつき補助金を廃止し、地方が自由に使える一括交付金として交付するとしておりますが、国の財政も厳しく地方交付税の財源が不足している状況にあって、財源措置について明確な意見を表明していないため、地方からは不安視する声も出ているところであります。

これからの行財政運営につきましては、地方分権の推進に対する国の方針を注視し、迅速に対応し、町の将来像である「みんなで支え創造する私のふるさと さわやかな田園のまち・やぶき」を実現するため、今後、議会、住民の対話による協議を深め、多くの声が反映されたまちづくり総合計画を策定し、政策の実施に必要な財源を確保できるよう要請してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町のPR活動についてのおたただしであります。ことし7月11日に福島県観光物産交流協会によって東京駅八重洲中央口付近に開設されました福島県八重洲観光交流館の活用につきましては、同館入場口に設けられております県内市町村パンフレットコーナーへ、町の観光パンフレット250部を設置しており、同館を活用した首都圏へ向けての情報発信を行っております。

さらに、町といたしましては、観光情報の発信、農産物を初めとする産品や矢吹町の魅力について広く周知

を行うべきものと考え、同館イベントスペースを利用した新白河広域観光連盟と連携したイベントや町独自のPR事業の積極的な取り組みについて検討を重ねております。

なお、このほか首都圏へのPRの取り組みとしましては、姉妹都市の東京都三鷹市におけるわくわくフェスタや商工祭り、また、いわき市小名浜のアクアマリンパークを会場に、首都圏からの誘客を図るため県が主催し毎年開催している物産フェア等へ、農産物を初めとする商品の出展を行うなど、今後もさまざまな機会をとらえ矢吹町の魅力を広くPRしてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、新型インフルエンザ対策についてであります。7月以降全国的に多発し始め、8月に入り県内においても集団感染の事例が連日のように報道される中、8月21日、厚生労働省は全国的に流行期に入ったと発表しました。

町内におきましても、8月25日、あさひ保育園と農業短大において集団感染が確認され、それぞれ休園や休講の措置がとられております。

さて、公共施設に対する感染予防や公共施設の使用制限についてであります。町としましては、福島県インフルエンザ対策本部の基本的対処方針に基づき対応しております。現時点として感染予防については、町内各公共施設の入り口に消毒液を置き、来場者の方々に消毒をお願いしております。また、公共施設の使用制限につきましては現段階では考えておりません。県の方針としても、集会やスポーツ大会等の実施については、一律に自粛要請は行わないこととしております。ただし、町内において感染の広がりが認められるような場合においては、集会などの開催の必要性を改めて検討することにしたと考えております。開催に当たっては、感染機会を減らすための工夫を十分にしながらの実施が求められることは当然のことではありますが、一律の制限までは考えておりません。

先月27日の新聞記事で、伊達市の旧伊達町の敬老会が中止になったとの報道がありましたが、9月12日に予定されております町の敬老会については、感染予防に十分配慮しながら実施したいと考えております。

なお、今後とも各種集会やスポーツ大会などの実施に当たりましては、町内の発生状況を十分に勘案し、各市町村の動向や県南保健福祉事務所と密接に連絡をとりながら進めてまいりたいと考えております。

今回の新型インフルエンザは、もともと健康な方の大多数が比較的軽症のまま回復しております。しかし、感染すると危険性が高くなる方々、例えば、ぜんそくや糖尿病、腎臓や心臓の病気を持っておられる方、また妊娠している方や乳幼児の保護者の方などは、感染予防に特に注意をしていただきたいと思います。町としましては、6月の公報から毎月注意を喚起するチラシを全戸配布しておりますが、肝心なことは、何といたっても小まめな手洗い、うがいの励行に尽きます。そして、体調が悪く感じたら外出は控えることです。そして自分が感染したかと思ったら、速やかにかかりつけの医者など最寄りの医療機関にて受診していただきたいと思います。

議員の皆様におかれましても、感染は自分がとめるという気持ちを持って、今後の流行期を乗り越えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、保育園や幼稚園、小・中学校等の学校教育施設における感染予防、感染防止への取り組みについては、教育長から答弁させます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 7番、大木議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、あさひ保育園の休園措置について改めてご報告申し上げます。

あさひ保育園の保育士及び園児がA型インフルエンザに感染したことにより、感染拡大防止のため8月26日から30日まで臨時休園措置とし、議員初め町民の皆様にご心配をおかけいたしました。複数の感染者が出たことから、福島県では罹患者1名の検体について遺伝子検査、すなわちPCR検査を実施した結果、新型インフルエンザと判定されました。発生以降、詳細な情報収集と伝達、発症者の対応、感染拡大防止策を迅速に実施したことにより、感染の拡大と感染者の重症化を防ぎ、短期間にて平常の運営を再開することができました。現在、インフルエンザの罹患者はおりません。保護者初め関係者の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

今回の新型インフルエンザは、幼稚園、小・中学校の新学期の開始を迎えようとする直前から、全国的に感染拡大、重症化が進み、本町におきましては、新学期開始を迎えるに当たって、8月21日には臨時の校長園長会を開催し、うがい、手洗い、消毒などの徹底を図ることとし、新学期初日にはすべての家庭にインフルエンザの発生状況と防止策についてパンフレットを配布しました。

また、福島県新型インフルエンザ対策本部教育部が作成している新型インフルエンザ対応マニュアルが8月24日には改訂され、これからの秋冬の感染拡大を防ぐため、より細部にわたる防止策等が示されたところがあります。このマニュアルでは、臨時休業措置の目安は、「学級において複数の感染者があり感染拡大が強く見込まれる場合は学級閉鎖」、「同一の学年の複数の学級において、学級閉鎖が行われることとなった場合は学年閉鎖」、「複数の学年において、学年閉鎖が行われた場合は学校閉鎖」とされております。

これから秋に向けて、運動会、文化祭などの行事、スポーツ・文化関係の大会等の参加などについても状況を確認し、常に健康観察に努め、適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、町教育委員会では、今年度4月から、各学校、幼稚園の新型インフルエンザを含む健康や欠席の状況を毎日の報告により確認しております。

感染が確認された場合には、状況に応じ、学校医、保健所など関係機関と協議し、迅速な対応を行い、感染拡大、重症化を防ぎ、子供たちの安全確保のために最大限の努力を払ってまいりたいと考えております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

7番。

○7番（大木義正君） 初めの地方分権とまちづくりについて、新しい政権がまだ発足していない段階でなかなか、これ、どういうふうな予算割とか地方に対する政策とかが変わってくるのかというのはまだわからないので、確かに不安もあるし、わからない部分が多いと思います。

しかし、やはり一括交付金がふえるということは多分間違いないと思います。それで、やはり今までのように、よそがこういう政策をやったから、それはいいわとって、2番目、3番目を追いかけるのではなくて、矢吹町の町はこういうふうにしたいと、こういうふうにしていくんだというような積極的な施策、そういうの

もやっぱり必要ではないでしょうか。今までの考え方をまるっきりやはり変えて、思い切った発想の転換というのも求められるんじゃないかと思しますので、その辺、もう一度、町長にお伺いしたいと思います。

あと、矢吹町のPRについて、実は八重洲観光交流館は県の観光交流局観光交流課というところが、交流館自体は財団法人で運営されていますが、県の担当課が観光交流局の観光交流課ということで、実は矢吹に縁の深い塩見元助役が総括主幹兼副課長として携わっております。私も少し当日いろいろ話もしてきましたんですけども、矢吹町が利用する場合には全面的に協力したいというような力強いお言葉も伺っておりますので、物産を売るというのが主な目的というよりも、やはり矢吹町はこういう町なんだと、ぜひ一度来てください、あとは住んでください、あと、先ほど同僚議員が質問していました公有地の土地、それもありますよというような発信も必要ではないかと思しますので、その辺、もう一度お伺いしたいと思います。

新型インフルエンザ対策については、難しい判断を迫られる局面もあるかと思いますが、的確な判断で拡大防止をするように、これは教育関係者も一緒ですけども、お願いしたいと思います。あと、この新型インフルエンザ対策についての答弁は、後でまた同僚議員が質問ありますので、新型インフルエンザに対する答弁は結構です。

お願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 7番、大木議員の再質問にお答えさせていただきます。

今回、民主党が政権与党になって、地域主権というような形で地方を重視した政策を打ってくるということについては、私も理解をさせていただいております。

私自身も今までの地方交付税、補助金のあり方ではなくて、地域を重視した形で地方交付税をふやしていただく、さらには、今までみたいなひもつきの補助金ではなく一括交付金、使い勝手のよい一括交付金で実施していただきたいという、そういう期待もしております。

ただ、先ほども答弁させていただきましたように、じゃ、今これから町がそういったものを利用してどうするかというものについては、まだ平成22年度の予算配分についても再度見直しする、さらには、地方の手当てについても、それに伴って、まだ不明確、明確になっていないということもございますので、それらについては余りにも期待し過ぎるのは控えたいというふうに思っておりますし、民主党の方針については、先ほども答弁させていただいたように、今後も十分注視していきたいというふうに思っております。

ただ、そうなった場合というようなことで、大木議員からありましたように、今までみたいに矢吹町の独自性というものなかなか見えてこない、そういう政策ではなくて、さらには2番手、3番手ということで、まねをするのではなくてと、さらには積極的に、さらには独自性を打ち出した、思い切った発想の転換によって、そういった政策を実現しろということについては、先ほども説明させていただきましたように、平成23年度からまちづくり総合計画の後期計画ということで新たに策定をするということもございますので、平成22年度、そういったことを重点的に、なおかつ、そういったことに力点を置いて、まちづくり総合計画の中にうたっていきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様、そして住民の皆様の声を十分にしんしゃくした形でそういった政策が打ち出せるように、今後とも努力していきたいというふうに考えておりますので、議員の皆

様のご理解とご協力もあわせてお願い申し上げたいというふうに思っております。

町のPRについては、私も大変重要な考え方であるというふうに考えております。矢吹町にはすばらしい資源がたくさんある、人、物、金というような形で表現をさせていただいておりますが、すばらしい先輩がおりますし、すばらしい先人もおります。そして、すばらしい土地が広がっており、そして、矢吹町をよくしたいという多くのそういう人たちがいて、そこにお金を集中的にかけていきたいというふうな考え方で町を大いにPRしていきたいというふうに思っております。県のほうにも塩見前助役さんがいるということで、その方も応援していただけるということでございますので、今後、県と連携を密にしながら、八重洲観光交流館を初め多くのそうした物産展を初め、いろんな形で町をPRできるように、そして、町自身が自発的に町のよさを発信できるように努力していきたいというふうに考えておりますので、なお一層のご協力もお願い申し上げます、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございますか。

以上で、7番、大木義正君の一般質問を打ち切ります。

ここで暫時休議いたします。

(午前11時08分)

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

(午前11時20分)

◇ 熊 田 宏 君

○議長（柏村 栄君） 通告3番、9番、熊田宏君の一般質問を許します。

9番。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場の皆様、こんにちは。

それでは、通告に沿いまして一般質問をさせていただきます。

同僚議員と何点か重複する点がございしますが、私なりに質問したいと思っておりますので、ご答弁方よろしく願いいたします。

まず1番、行財政運営についてということで質問いたします。

野崎町長は2004年1月の選挙で当選され、約5年8カ月たつわけですが、町長就任以来、財政改革と、もう1点、中学校建設という大きな2つの課題を課されました。現在では、ある程度見通しがつき、両問題とも、町民のその評価もかなり高いものとなっております。

そこで、その1点目の行財政再建3カ年計画の達成状況と今後の見通し及び来年3月で計画終了後、その後の方針について伺いますので、よろしく願いいたします。

②中学校の早期建設によるまちづくり総合計画への影響とその内容についてということで、具体的な実業名を挙げて説明をお願いしたいと思います。

③定額給付金の実施状況とその経済効果はということでお聞きします。これにつきましては、町行政報告の

中にも記載がありましたが、ここでさらにご答弁をいただいで確認させていただきたいと思います。

2番、町民の安全確保と安心できる生活についてということで質問させていただきます。

①町民から街灯やカーブミラー設置の要望が多い。町民の安全を守る事業を最優先し、町民の要望にきちんとこたえているかということで質問させていただきます。毎年同じ要望が同じ方から来るというのは、要望にこたえていないというあらわれであります。費用対効果を考えてなかなかということもあるかと思うんですが、大規模な予算の事業を実施することも将来を見据える行政執行者としては大切な仕事であります、身近な町民の要望にこたえられずに2期目半ばを迎えるというのもどうかというふうに思いますので、その辺をご答弁いただきたいと思います。

2の②です。町営住宅の収入超過世帯（13世帯）が退室すれば、入居待機者（13世帯）が入居できるはずですが、これをどう対処するのかということでありますが、先日いただきました町営住宅の計画書によりますと、記載の当日も13名の収入超過世帯がいると、実際に待機者も13名と全く同じ数字であります、なぜ問題解決できていないのかと。いろんな理由があるかと思うんですが、どういう理由があるのかということと、どう対応をしていくのかということについてお聞きします。よろしくお願ひします。

続きまして、教育行政についてです。

3番、町内小・中学校の教育についてということで質問いたします。

各学校等の耐震対策の見通しはついたが、重要なのは当然、教育の中身であると。今後の教育及び学力向上にどう取り組むかということで質問します。

先ほどの同僚答弁の夏期講習に関する質問の中でも、夏期講習で「よかった」と「非常によかった」という回答が小・中学校とも90%あったということであります。ということは、学校の先生の授業よりわかりやすかった、おもしろかったということではないかというふうに思います。夏期講習とか研修をすべきは子供だけではなく、現場の教師がその技術、指導力を上げるために講習を受けたり、授業参観を教師が受けると、そういう研究会もやっていらっしゃるようですが、なかなか結果が見えてこないということで、特に学力向上についての取り組みが始まっていますが、なかなか結果が見えてこないということでありますので、その辺どう取り組んでいくのか伺います。

②郡山市では公立中学校の教師を民間企業に派遣し、接客態度などを研修させる制度を実施しているが、当町でも取り組んではどうかということで質問いたします。先日のテレビの報道でしたが、郡山市で男女各1名の教師をホテルハマツに1名、ヨークベニマルに1名ということで研修をさせるということでありました。これは、僕たち民間企業で仕事する者にとっては、当然、身につけていること、ついていないことがあります、教育者を見ているとどうかなという声が町民多数の方からうかがわれます。ちょっとああいう態度はおかしいだろうとか、常識が外れているという点を多々指摘を受けますので、その辺を含めて、先ほどの指導力向上の面も含めて、学校教職員の方にこういう研修をさせる取り組みはどうかということで質問いたします。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 9番、熊田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、財政再建3カ年計画に関するおたただしであります。平成20年度の達成状況につきましては、効果目標額2億5,888万8,000円に対し2億7,517万3,000円の効果実績額となり、達成率106.3%と目標を達成することができました。

また、計画の目的の一つである中学校改築事業の早期実現のための中学校整備基金の積み立てにつきましては、3年間で3億円を目標としておりましたが、昨年までの2年間で目標額を積み立てることができました。

平成21年度につきましては、7月末現在で今年度の目標額3億446万2,000円に対し2億4,594万6,000円、80.8%の達成率となっており、3カ年通算では目標額7億5,449万4,000円に対し6億8,242万4,000円、90.4%の達成率で、おおむね目標とする効果額をあらわしていることから、私は今年度中に目標額を達成することができるものと考えております。

本町では、昭和60年の第1次から始まり平成18年1月に第4次矢吹町行財政改革大綱、同年3月には平成18年度から平成22年度までの5年間の行財政改革実行計画（集中改革プラン）を策定し、継続して行財政改革に取り組んでまいりました。

その中で、特に厳しいと予想された期間を集中的に改革に取り組んだ財政再建3カ年計画の期間は今年度までとなっており、残された期間において、その達成を確実に果たすよう万全の態勢をとってまいります。また、平成22年度以降につきましても、財政見通しを勘案し、地方分権時代に対応できる確かな財政基盤を確立し、安定した住民サービスを提供するためには、引き続き行財政改革に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、中学校建設の早期建設により、まちづくり総合計画に計上されている他の事業について影響がないかとのおたただしであります。ご存じのように、中学校改築事業を、今年度からスクール・ニューディール構想を活用して実施することにより、約7億5,500万円の臨時交付金が通常の国庫補助金に追加して交付され、また、中学校整備基金の積み立て目標額3億円を確保したことにより、町の財政負担が大幅に軽減されることから、他の政策へ与える影響も今までより少なくなるものと考えております。

まちづくり総合計画につきましては、平成23年度からの後期計画期間へと移行します。それに向け、町民の皆様へまちづくりに関するアンケートをとるなど、前期計画を細かく精査し、よりよいまちづくりを実施するための計画づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、定額給付金についてのおたただしであります。町政報告にもありましたが、4月1日より申請の受け付けを開始し、8月25日現在、対象となる6,227世帯のうち6,074世帯、97.5%の申請があり、2億7,657万2,000円の給付を完了しております。

申請期限につきましては、10月1日となっておりますので、町のホームページや公報、ポスターなどにより申請期限が迫っていることをお知らせしており、さらに、申請されていない世帯へ個別に文書を送付しております。

定額給付金が町内でどの程度消費されたかについて調査するのは困難であります。商工会と町が連携して発売しましたプレミアム商品券につきましては、商工会によりますと、7月28日現在、48の店舗から約1,650万円分の換金申し込みがあり、地元消費拡大に大きく貢献したものと考えておりますので、ご理解とご協力を

お願いいたします。

次に、町民から街灯やカーブミラー設置の要望が多い。町民の安全を守る事業を最優先し、町民の要望にきちんとこたえているかのおただしであります。街灯につきましては、矢吹地区914カ所、中畑地区451カ所、三神地区426カ所の合計1,791カ所を設置し、維持管理等を行っておりますが、毎年、行政区長を初め町民の皆様から新規設置の要望があり、要望箇所の現地確認を行い、防犯上または交通安全上危険な箇所から優先的に設置しており、今年度は約30カ所の増設を予定しております。

カーブミラーの設置についても、要望された箇所の調査を行い、毎年約10基の増設及び交換を行っております。

議員の皆様におかれましても、危険な箇所、心配な場所等が確認できましたら、都市建設課までぜひご連絡いただき、事故の未然防止と安全確保に努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、町営住宅の収入超過世帯（13世帯）が退室すれば、入居待機者が入居できるはずだが、どう対処するかのおただしであります。入居者の収入状況把握については、毎年10月、各入居者世帯からの収入申告を受け、入居者の収入を認定しております。これに基づき家賃の額及び収入超過者または高額所得者の認定を行っております。

収入超過者とは、3年以上入居し、政令で定められている基準月額15万8,000円を超える収入を有する入居者であり、高額所得者は、5年以上入居し、2年間引き続き政令で定められている基準月額31万3,000円を超える高額の収入のある入居者と要件が定められており、今年度は合わせて13名認定されております。

これらの入居者については、入居当時は低額所得者であったものの、入居後に低額所得者とは言えなくなった方が低家賃で公営住宅に入居している状態であるため、明け渡し努力義務が課されております。

認定した該当者には、認定通知の送付、明け渡しの具体的な聞き取りなどを適切に行い、積極的に明け渡しの申し出を行ってまいります。今後、趣旨の周知を十分に行い、公営住宅に入居できないでいる低額所得者が一人でも多く入居できるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 9番、熊田議員の質問にお答えいたします。

初めに、今後の教育及び学力向上の取り組みについてのおただしであります。本町教育行政、学校教育の目指すところは、「心身とも健康で、たくましく生きる児童・生徒の育成に向けて、一人一人の確かな学力向上と心の教育の充実に取り組むこと」、「地域の未来を担う、知、徳、体の調和のとれた児童・生徒を育てるため地域全体で子供たちを教育すること」、「心をはぐくむ教育を推進し、基礎学力の向上とともに、みずから課題を発見し解決できる子供を育成する」こととしております。

昨年度、文部科学省は改正教育基本法で示された教育の理念を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等のバランスを重視し、さらに、確かな学力を確立するために必要な時間を確保すること等を踏まえ、小学校及び中学校の学習指導要領を改めることを発表し、小学校は平成23年度から、中学校

は平成24年度から全面実施することとしています。

この学習指導要領の趣旨を実現するためには、指導体制の確立を含む教育条件の整備、教科書や指導方法の改善などの諸施策を総合的に展開していくことが極めて重要であり、町教育委員会といたしましては、これらの改正に迅速かつ確実に対応するため取り組んでいるところであります。

学力向上対策につきましては、今年度初めて実施した夏期講習の実施状況、アンケート調査結果などにつきましては角田議員にお答えしたとおりであります。アンケートに書かれた児童・生徒の声からは、学習することの楽しさ、理解することのうれしさなどがあり、学習する意欲の向上には成果があったものと考えております。次年度以降も継続して実施したいと考えておりますが、さらに参加率の向上とともに、さらなる学力の向上に結びつくよう検討を加えてまいりたいと考えております。

また、全国学力テストにつきましては、結果を分析し、必要な対策を講じることで学力向上に結びつくものと考えております。現在、各学校においてそれぞれの分析を行っているところでありますが、終了後には各学校の分析結果と対策について教育委員会においても十分検討し、町全体の学力向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、教員の研修についてのご提言についてであります。平成18年に改正された教育基本法では、新たに教員について条立てがなされ、その中で養成と研修の充実を図らなければならないこととされています。

福島県教育委員会では、本年3月に策定したうつくしま教育改革推進プログラムの中で教職員のパワーアップ支援として教職員目標管理制度のさらなる浸透を図るとともに、一般研修、課題研修、新学習指導要領の実施に向けた研修などのほか派遣研修があり、長期社会体験研修として企業等における体験研修を実施しております。

町教育委員会では、これらの研修に積極的に参加するとともに、新任教諭に対する初任者研修を実施しております。

初任者研修は、教員としての心構え、地域の実情、町教育委員会の重点施策等の理解を深めるなどして資質の向上を図ることを目的に、一般研修のほか、社会奉仕体験活動研修、企業等体験研修を実施しているところであります。

これまで県教育委員会で実施する企業等への派遣研修には県全体で18名という枠もあることから、町内教員の参加はありませんでしたが、町教育委員会としましても教員の資質向上のための研修の充実が重要な課題であると認識しておりますので、さらなる教員研修の充実について検討してまいりたいと考えております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

9番。

○9番（熊田 宏君） 三、四点、再質問させていただきます。

まず1点目ですが、行財政運営についてですが、財政改革というのは町の財政を踏まえて取り組まれておりますが、それは町民にとっては、それ自体は町民に益のあるものではありません。その結果、どのような行政サービスが今後できるようになるのかというのが町民の最大関心事でありますので、改革を続けながら、さらに、必要な事務事業はどれか、どれが必要ではないかということを見きわめながら取り組んでいただきたいと

思います。

2の②の町営住宅についてですが、町営住宅は明らかに住宅困窮者に対しての建物であります。ですから、収入超過世帯の方にはよく事情を話をして退室していただけるようというご指導いただきたいと思います。現に、私は仕事上、アパートの紹介をしてくれというふうに連絡来ます。先日も来ました。定年後退職された方で年金生活者であると。それではアパートは入れませんよという話をしました。数日、時間がたって、では、耳打ちのもの言うけれども、同様なところに住まわさせていただくということになったということですが、町営住宅があるのに、それで、そういう方が発生するというのはいかなものかと。町で本気で対応して、本当に住宅困窮者のための住宅を、その目的である住宅困窮者に提供できるようにするのが当たり前のことであると思いますので、本気で取り組んでいただきたいと思います。

次に、教育行政についてです。

学力向上に関して今後さまざまな効果が出てくると思います。その効果を数字的に結果と効果を明示していただけるようなことが今後求められていますし、PTAもそれを望んでいます。ですから、それを今後わかりやすく説明できるように、学力テストの結果でも結構ですし、何でも結構ですから、出していただければと思います。

先ほど同僚議員の質問にも出ていました全国1位の秋田県では、独自のプリントを配って授業をする教師もいるというふうなことから、秋田に行って実際にその方の授業を参観してくるのが一番手取り早いのではないかと。とりあえず、それをまねさせていただいて、初めはまねでも結果が出せれば、住民もPTAも保護者も喜んでくれると思います。学力だけが一番ではありませんが、まず学力を身につけて、あとはその姿勢ですね、隣の石川義塾中では学校の説明会を行っています。その中では7つの習慣という行動習慣を説明しております。これは本にもなって大分売れておりますが、これをもとにした教室展開をしている学習塾もあります。生徒自身・児童自身のモチベーション、やる気を上げる方法も施して、両面から、直接の学力指導とモチベーションを上げる方法と両方取り組んでいながら、さらなる人間育成、学力向上を望むものでありますので、その辺についてご答弁をお願いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 9番、熊田議員の再質問にお答えさせていただきます。

行財政運営ということで、今ほど熊田議員がおっしゃったことについては、まさしく私も同感でございます。町民の福祉のサービス、さらには行政サービスの向上ということについては、私の目的としているところでもございます。今後におきましては、この財政再建3カ年計画を含めて、今後どのような形で今まで住民の方のサービスが低下した、福祉のサービスが低下した部分というものをさらに見直すことができるかについても、今後の財政状況を勘案しながら十分に検討してまいりたいと、このようにも考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、町営住宅の住宅に入居できない方についても、先ほどもお話したように、一人でも多くの人に入居していただくように努力をしてみたいと。本気で取り組んでいるのかということについては、私も多少耳の痛いところもございましたので、今後は、熊田議員おただしのように、誠意を持って本気で取り組んでまい

りたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上で再質問に対する私の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

○教育長（栗林正樹君） 熊田議員の再質問にお答え申し上げます。

小・中学校の夏期講習会につきましては一定の効果は出ているというふうに思ひわけでございますが、実質、小学校では約9時間、中学校では15時間の講習でございます。それを国語と算数というふうに分けますと、時間数にすれば相当少ないわけでございますが、それで、その効果を数字化を図ることについては大変厳しいものがあるというふうには思ひますが、でも、どうその数字化を図れるかということにつきましては、研究をしまして、数字としてあらわせるものであれば、あらわしていきたいというふうに思ひます。

そして、学力向上ということについて、例えば夏期講習会を考えますと、いわば目標が非常に明確であります。それから、これは希望参加であります。目標が明確ということは、学力向上という、子供たちもわかることをふやす、できることをふやす、学ぶ楽しさとか、そういうことが非常に明確であります。日々の授業では、それだけではおさまりません。例えば、こっち向いていない子供がいれば注意をしますし、それから、ぐあいが悪い子が出れば保健室に連れていかなければなりませんし、道徳的なことも含め、いろいろと授業の中ではあるわけでございます。その点がいわゆる夏期講習会とは大きく異なっているわけであります。もちろん、夏期講習会では、よく頑張っている、ああ、よくやっているね、よくできましたねと、そういう評価をします。しかし、評価はしません。それは当然のことです。学校はもちろん評価もいたします。そういうようなもろもろの違いがあるので、講習会には講習会のよさがあり、学校教育には当然欠かせないもろもろのことがございます。そういう中で夏期講習会についての効果を数字化することは大変厳しいものがありますが、その努力をして、報告できる部分については報告を申し上げたい、このように思ひわけでございます。

以上で終わります。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ありますか。

9番。

○9番（熊田 宏君） 教育に関して1点だけ再々質問させていただきます。

ほかの答弁に関しましては了解いたしますので、よろしくお願ひいたします。

再質問で言うべきところだったのに1つ忘れてしまったんですが、実は郡山のある中学校の参観日に一度お邪魔させていただきました。今ほど教育長がおっしゃられた学ぶ楽しさというのをまさに生徒は、そこは中学2年生だったんですが、学ぶ楽しさを持って先生の授業に集中し、確かにその先生の授業もわかりやすく楽しかったというのを見てまいりました。ぜひ教育長または次長にもその学校の授業を参観していただきたいと思ひ次第ですが、さて、そのときに受けたのは、矢吹中の生徒と授業の受け方も違ひし、学力も結果を見せてもらふと違ひんだなというふうに思ひました。さて、では、矢吹の近隣の西郡でも、東白川郡、岩瀬郡もそうですが、その辺の学校と比べての全国学力テストの差はどうであつて、それをどう感じ、どう今後対応するかという点について伺つて、再々質問並びに私の一般質問を全部終了します。

ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

○教育長（栗林正樹君） では、お答えをしたいというふうに思います。

まず、郡山市内の中学校の授業ということでございますが、私も郡山市内の中学校の授業は、数年前になりましたが、郡山一中、二中等の授業を中心に幾つか見させていただきました。とてもすばらしい授業もございました。では、そういう授業と、今、矢吹中学校の授業を比べるとどうかということにつきましては、私は矢吹中学校の今の授業も相当いい授業といたしますか、とにかく生徒が和気あいあいと楽しくといたしますか、そういう授業が、今、多くの学級で行われておりますので、ぜひ、機会がございましたら、ごらんをいただきたいというふうに思います。

それから、もう1点の郡山市内あるいは近隣の中学校との学力テストの結果の比較はどうかというおたがしだったかと思いますが、申しわけないんですが、近隣の中学校との比較というのは今行っておりませんので、申し上げにくいところでございますが、しかし、全国学力テストの結果等から見ますと、これは何回前かの議会でご質問いただいて答弁申し上げましたが、今年度も、例えば小学校であれば、全国平均とほぼ変わりがないと。国語も算数もですね。そして、B問題については若干下回っております。それから、中学校については、国語、数学ともに、全国と県はほぼ同じでございますので、それと比べますと下回っております。そういう点からしますと、郡山市内の特に学力のすばらしい学校であれば、そういう学校よりは、正直申し上げまして、うちの中学校は必ずしも上というぐあいにはいかないというふうに認識をしております。これは私だけではなくて、矢吹中学校の先生方も十分にそういう点はわかっておりますので、大変努力をいただいているというふうに考えております。もちろん、それで十分というわけではございませんので、追いつき追い越すべく学校一丸となって現在取り組んでいるところでありますので、教育委員会としても全面的にバックアップしながら進めていきたいというふうに考えております。

ご理解、ご協力、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（柏村 栄君） 以上で、9番、熊田宏君の一般質問を打ち切ります。

ここで、昼食のため暫時休議いたします。

(午前11時54分)

○議長（柏村 栄君） 再開いたします。

ただいまの出席議員数は15名であります。

会議に先立ちまして報告いたします。

11番、諸根重男君より遅刻する旨の届け出がありました。

それでは、本日の日程に入ります。

(午後 1時00分)

◇ 棚 木 良 一 君

○議長（柏村 栄君） 通告4番、6番、棚木良一君の一般質問を許します。

6番。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 通告順に従いまして、順次一般質問を始めます。

4番目ということで、同僚議員とダブる点もあるかと思えますけれども、私なりに質問いたしますので、答弁をお願いしたいと思います。

1つは、矢吹中建設に関する配慮事項要望書の受理拒否についてであります。

私たち日本共産党の議員、私と藤井精七議員の2名は、連名で、去る7月17日、矢吹中学校に関する配慮事項要望書を町長に提出いたしました。内容は4項目34点にわたって町民からの声を代弁し、第1次分としてまとめた内容で、広く町民の声を聞き歩き、大事業に対する建設的な意見を多く含むものと考えております。しかし、後日、副町長から連絡があり、受理できない旨通告されてきました。

要望書を拒否する行為は、歴代の矢吹町政の中でも私の知る限り初めての行為ではないかと考えます。町長の政治理念と姿勢にかかわる事項として見過ごすわけにはまいりません。

よって、次の点について答弁をお願いします。

内容を当然一読した後には不受理を決定したものとするわけですが、町長は自分の考えと違う内容は今後も要望であっても不受理とするのか、それとも何か都合の悪いことが内容にあるのか、不受理の理由を答弁願います。

次に、町懇談会などで「皆さんの声を聞き」は単なるポーズであったのか。要望はあくまで要望であることは承知しているが、要望をかなえる努力をして実現できなかったり、要望が無理な場合には、その理由を明らかにし理解を図るのが民主政治の基本と考えるわけですが、いかがでしょうか。

3番目に、町民の要望事項に対し受け取らないことは、町民の声を封殺することになるという認識はないのですか。また、公党の町会議員が提出した文書を受け取らない、こういう行為は、公党を認めず町会議員を認めない行為になるという認識はないのですか。町会議員の一人一人は少なくとも町民の代弁者であるはずですが。

4番目に、歴史に残る大事業の振興に伴い、行政の業務担当とその責任の所在は整備されたと思うわけですが、町民にわかりやすく明らかにすべきではないでしょうか。もちろん、全責任は町長にあることは言うまでもありません。そのことに具体的な分担の中で何を分担し、責任の限界はどこまでか明らかにしないと、担当する職員も力を発揮できないし、町民の要望や疑問の窓口はどこかあいまいになり、たらい回しを受けることになってはまずいのではないのでしょうか。

5番目に、政権交代があるわけですが、国からの補助金が来ないのではないかと、こういう心配が町民の皆さんから私どもに声が寄せられております。新政権は財政の見直しをやると、こういうことを言っていますので、そういった点について町長も大変心配しているのではないかと思います。その点についてお尋ねをいたします。

次に、町長権限と教育長権限を明確にする必要はないか。そういった点で、教育委員会が具体的建築については全責任を負うことになると思うわけですが、責任者については、教育長か、それとも教育委員長か、その点についてもお尋ねをいたします。

次に、教育長にお尋ねをいたします。

矢吹中学校建設に関する要望書について町の対応でありますけれども、この要望については議会検討委員会からも要望されております。また、私どもからも要望されております。そして、設計検討委員会にも反映されるのではないかと思いますけれども、そういった点で、私は、議会検討委員会にしても要望書にしても、私どもの要望書についてもダブる点が多々あるわけであります。そういった点では建設的な要望というふうに思うわけですが、そういうふうに思わないところもあるのか、あつたらお知らせをしていただきたいと思います。

また、矢吹中学校の新校舎は、最大震度、マグニチュード何度の設計を依頼してあるのか。

また、今後の教育手法、教育内容の変更に簡単に対応できるような内部構造を、いわゆる要望書の中にもたくさんあるわけであります。例えば、全校生徒が何分で待避できる設計なのか、昼食前、全校生徒が何分ぐらい、手洗いができるようになっているのか、校庭から何分で全校生徒が校舎に入れるのか、そういったことなども要望書の中にあるわけでありますけれども、そういった教育内容の手法、また教育内容の変更に簡単に対応できるような内部構造を、設計の際、依頼してあるのかどうか。設計者に付した条件の公文書、そういったものは存在するのか。それはだれの責任で作成されたのか、その開示の用意はあるのかどうかお尋ねをいたします。

次に、3番、雇用対策・仕事確保についてであります。

矢吹中学校建設は創意と工夫で町内企業、業者優先の入札で分離発注など、一件でも多く地元の企業、業者の仕事確保を、一人でも多くの雇用をということで、町長の考えと対策についてお示しいただきたいというふうに思います。

ご承知のように、総務省が8月28日に発表した7月の完全失業率、前月より0.3%悪化し、5.7%と過去最悪であります。有効求人倍率は0.42倍と3カ月連続で過去最悪を更新し、雇用情勢は悪化の一途をたどっています。選挙の結果は、ご承知のように、雇用や社会保障を破壊してきた自公政権の構造改革路線への厳しい審判だったわけであります。新政権は国民が本当に求めている政治を実現するのが問われてくるわけであります。6月議会でも言いましたが、今、政治がなすべきことは、国民生活を経済危機から守る緊急の手だてをとりながら、雇用、社会保障、中小企業、農林水産業、税制など、経済社会のあらゆる分野で国民の暮らしと権利を守るルールをつくることこそ、今、政治に求められている最大の課題ではないでしょうか。

また、経済危機に立ち向かう政治の基本姿勢として最も重要なことは、何をおいても国民の暮らしを守ることを最優先の仕事にすることです。そのためにも、新政権は指導力を大いに発揮することが期待されているわけでありです。

我が町においても、これまで自公政権のもとで小泉構造改革路線を継承してきた野崎町長にとって、選挙の結果については大変驚かれたのではないかと思います。自公政権が退場した今、雇用を守る先頭に立ち、憲法第25条と、町民の福祉の向上を図る地方自治体本来の目的に沿って、その役割を果たすときと考えます。町民の雇用、中小業者の仕事確保について、新たな決意と、そして、これまで取り組まれてきた無料職業紹介所、町内企業を取り巻く情勢や企業訪問、企業誘致、そういったものについて、そしてまた、雇用の創出について答弁をしていただきたいと思います。

また、全員協議会の中で、緊急雇用創出基金事業追加分について町長から報告があつたわけでありです。今

年度追加分として27名の雇用を見込み、総額1,774万9,000円を予定しているということでもありますけれども、幸い、国からの追加経済対策が相次いでいるわけでもあります。大枠は自動車・電気産業などで大企業応援の対策であるわけですが、地方自治体に対する交付税、09年度で1兆円、うち雇用対策推進費5,000億円、地方交付金、09年補正として地域活性化経済危機対策臨時交付金1兆円、同公共投資臨時交付金1.3兆円、その他、介護基盤基金などは中小企業や住民に活用できるものもあると言われております。

これを従来型ではなく内需拡大、地域経済と住民生活応援にすることが今、町民の皆さんからも強く求められているわけでもあります。臨時交付金の活用で、石川県川北町というところは75歳の医療費を無料にした所もあるわけでもあります。矢吹町は、残念ながら、この財政再建ということで財政健全化、そしてまた矢吹中学校の建設ということで、これらの財源、地域経済と住民生活向上という点では、余りその取り組みがないわけでもあります。そういった点で、もっともっと雇用の創出、そして仕事の確保、そういった面に努力すべきではないかというふうに思うわけでもあります。そういった点についても町長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、生活困窮国保世帯への対応を示した厚生労働省通知の町の対応についてであります。

厚生労働省は6月22日、低所得者などの医療機関での窓口負担分3割を軽減する国民健康保険の一部負担金減免制度について、国保実施主体である市町村に財政支援を行うことを明らかにしました。これは、日本共産党の小池晃参議院議員が減免制度の拡充を図るべきと質問したのに対し回答したものであります。厚生労働省は、国が市町村に交付している特別調整交付金を使って減免した費用の2分の1を補てんすることを検討しています。本年度中に国の統一的な運営基準を決め、モデル自治体で試験を行い、来年度から全国で実施する計画であります。国民健康保険法第44条の定めによる一部負担金減免制度は、自治体が条例で運営基準を決定するわけであります。全国の自治体1,818市町村のうち1,003市町村では、この減免条例があるわけではありますが、残念ながら矢吹町にはまだありません。そういった点について、減免制度をつくって対応するべきではないかと思っておりますが、それらの点について、町の対応についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、雇用促進住宅購入で町営住宅化について質問いたします。

これまで雇用促進住宅問題については、低価格で購入し、町営住宅として存続させることについて質問してきましたが、町長からは積極的に検討してまいりますという答弁をいただいていたわけでもありますけれども、今回、全員協議会の中で、雇用促進住宅矢吹南宿舎については今年度中に町が譲り受けるものと判断して購入すると、そういう方針を出されたわけでもあります。このことについては、入居者を初め町民の皆さんとともに喜ぶものであります。

今、公営住宅法が規定する住宅困窮者の中身も大きく変わってきています。先ほど同僚議員からも質問があったわけでもありますけれども、私はこの雇用促進住宅を購入して、現在、町の町営住宅に入れない方が25世帯、町営住宅管理計画が今回作成されたわけですが、この中にも書いてあります。このことについては担当職員の方々のご労苦には敬意を表するものであります。25軒、雇用促進住宅に購入すれば入れるということになるわけでもあります。

そしてまた、いわゆる今日のこの公営住宅の問題を解決し、そしてまた、雇用促進住宅、こういったものをもう解決していかなければならないというふうに思うわけですが、必要な人々が入居でき、安心して生活でき

る条件を整えることは緊急の課題となっています。公営住宅の新規建設を進めることは当然国もあきらめております。当然、町も財政的に無理だということでありますので、雇用促進住宅を購入して、町営住宅として活用する、そしてまた、民間賃貸住宅を借り上げて公営住宅にするなど多様な供給方式の活用や低所得者しか入居できない収入基準の改善、所得生活実態に応じた家賃制度への転換、単身者や若者や子育て世代が入居できる仕組みづくりなどは緊急の課題であります。この町営住宅管理計画の中には詳しくは載っておりませんが、そういったことも緊急の課題として今後検討して、住宅に困っている方が安心して入居できる、そして生活ができる、そういう条件を整えていただきたいというふうに思います。それらの点について町長のお考えをお尋ねします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えいたします。

初めに、矢吹中建設に関する配慮事項要望書の受理拒否の理由についてであります。ご質問の件は、矢吹町議会議員の棚木議員及び藤井議員の連名で7月に提出のあった要望書であると思っております。

なぜ受理拒否したかのご質問であります。私としては決して受理を拒否したつもりはございません。

ただし、その内容について事実誤認と思われる部分、また見方によっては誤解を与えかねない表現などが多数見受けられたため、当該部分のご訂正をお願いし、お返しした次第であります。

要望書には一部貴重なご意見もありますので、ご訂正の上、再度ご提出いただければ幸いです。

なお、具体的な6点のおただしについてであります。1番目の自分の考えと違うことについては受理しないのか、2点目、町政懇談会の要望等については耳をかさないのか、3点目、受け取らないということは封殺することなのか、4点目、歴史に残る大事業を町民にわかりやすく説明しないのか、この4点については、そういったことはございませんし、今までも十分に説明してきたとおりでございます。

なお、5点目の政権交代、交付金が来ないことということについては、まだ政権のほうから具体的な内容等について説明もいただいておりません。確定していない想定の問題については、今回、コメントを控えさせていただきます。

6点目の町長と教育長の権限を明確にすべきということについては、権限の分担についてもその内容をしっかりと把握した上で権限の違いを明確にしていまいり、帰属する権限についての責任の所在を今後判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、雇用対策・仕事確保についてのおただしですが、今回の改築事業は、同一敷地内で、さらには現校舎を利用しながらの工事となります。このため、在校生の学習環境及び教育活動への影響を最小限に抑えるためにも、工事期間をできるだけ短くすることが求められるため、施工業者にとりましては非常に厳しい工期設定になることが想定されます。また、今回の有利な補助制度を受けるためにも、決められた期限内に工事を安全に確実に完成させる必要があります。これらの理由により、現時点では、校舎本体工事については、高い施工能力と技術力を有する大手の建設会社による施工とならざるを得ないと考えております。また、校舎本体以外の工事につきましても、厳しい諸条件を考慮した場合、本体同様、高度な施工能力が求められますが、

発注時期、規模等を考慮しながら、町内業者を含めた発注の可能性について十分検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、生活に困窮する国民健康保険の被保険者に対する対応についてのおただしであります。ご質問にある生活困窮国保世帯に関する厚生労働省通知は2件あります。一方は、被保険者の一部負担金の減免制度について、そしてもう一方は国民健康保険税の分割納付や徴収猶予、減免等についての通知であります。それらに対する町としての対応をそれぞれ述べさせていただきます。

初めに、被保険者の一部負担金の減免制度についてであります。国民健康保険法第44条第1項では、保険者は特別の理由がある被保険者で保険医療機関等に一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対し、一部負担金の減免または徴収猶予の措置をとることができることとされております。これは、医療機関の未収金の主な要因が生活困窮と悪質滞納となっている現状にあつて、特に生活困窮者の被保険者の一部負担金を減額するものであります。現在のところ、県内市町村においてはほとんど実施されていない状況にあります。

病院の入院費用などの未払いについて、まずは各医療機関の自助努力による回収が前提であることは当然のことではあります。未払い問題が医療機関の経営を圧迫している実情も現実の問題かと思われま

す。厚生労働省では、今年度、複数の市町村でモデル事業を展開する予定となっており、来年度、その結果を踏まえて市町村に対し通知する予定とされております。町としましては、その通知に基づき医療機関等との連携方策について考えてまいりたいと思ひます。以上が被保険者の一部負担金の減免制度に対する町の考えであります。

次に、国民健康保険税の分割納付や徴収猶予、減免等についてであります。厚生労働省からは非自発的な離職等により収入が激減し、前年所得を基準とした保険税が過重な負担となる場合も想定されるため、納税者からの納税相談により納税者の状況を総合的に勘案した上で、必要に応じて保険税の分割納付や徴収猶予、減免を行うなどの適切な配慮を行うようにとの通達内容であります。

本町におきましては、通達内容を十分検討し、納税者からの相談に応じて、分割納付や徴収猶予の対応を進めているところであります。現在までに、離職に伴う分割納付の相談件数は4件であります。また、本町では減免規定が制定されておりませんので、失業や事業廃止、災害、病気等の事由による減免について制定している市町村を参考にしながら、早急に制定したいと考えております。

長引く不況の影響を受け、担税能力が低下してきている中ではあります。さらにきめの細かな納税相談に心がけ、納税意識の高揚を図りながら、国民健康保険制度の健全運営に向けて努力していきたいと考えております。以上が国民健康保険税の分割徴収や徴収猶予、減免等についての町の考えであります。

2つの厚生労働省通知に対する町としてのそれぞれの対応は以上です。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、雇用促進住宅の町営住宅化を検討するようのおただしであります。町では今年度中に雇用促進住宅矢吹南宿舎の譲渡を受け、新年度から労働者に対する安定した居住場所の供給を図るための、公営住宅法に基づかない定住促進住宅という形で運営をしていく予定であります。

これは、既に雇用促進住宅に入居されている方と入居条件等の整合性を持たせる必要があること、さらに、現在の雇用促進住宅と同等の家賃による収入を予定しているため、新たな町での財源確保の必要がなく、住宅

の買い受けと運営の見通しが立つためであります。

なお、公営住宅法に基づく町営住宅化の考え方については、先日、皆様にご説明を申し上げました矢吹町町営住宅管理計画に基づき、国や県の水準や民間賃貸住宅の活用援助策により必要とされる町営住宅の確保をしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 6番、棚木議員の質問にお答えいたします。

矢吹中建設に関する配慮事項要望書についてのおただしでございますが、現在、住民説明会や議会の矢吹中学校改築検討特別委員会からの要望、さらには、中学校の生徒や先生方からの意見等を踏まえ、矢吹中学校設計検討委員会において具体的な検討を行っております。また、各種団体の皆様からもさまざまな意見、提案がなされておりますが、現在、個々のご提案やご意見等々につきましては、お答えできるまでには至っておりません。

その中で、先ほどご質問をいただきました耐震強度につきましては、Is値0.7以上、震度7強程度には耐え得る、そういう学校を建設することになっております。

いろいろな提案、ご意見等の内容についても、検討、協議を現在しているところでございます。今後、設計検討委員会においては、より具体的な検討がなされ、限られた条件のもと、可能な限り各種要望等を踏まえた形での実施設計取りまとめがなされるものと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

雇用対策の答弁漏れがあったようですので、町長。

では、答弁求めます。

町長。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 全部答弁をさせていただいたつもりでおりますが、1点、今、執行部のほうで協議したところ、一般的な雇用対策についての質問だというような前提のもとに、産業振興課長からその内容等について答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

産業振興課長、須藤源太君。

〔産業振興課長 須藤源太君登壇〕

○産業振興課長（須藤源太君） それでは、棚木議員の雇用関係について、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用対策のものに限定した20年度、21年度の実施したもの、これから予定されているものについてのみ説明をさせていただきます。

総事業費で3,719万円で、これにかかわる雇用できる労働者の数でございますが、38名になっております。詳しくは、20年、21年度に分かれておりますので、後でお話をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） それでは、再質問ございますか。

6番。

○6番（棚木良一君） 再質問をいたします。

まず、矢中建設に関する配慮事項要望書について、ただいま町長から答弁をいただいたわけですが、要望を受け取らないということではないということで、問題は中身の文書だというふうに思うわけです。

私はこのことについては、いろいろ町民の皆さんの声を聞き、あるいは今までの議会活動の中で自分自身も反省をしながら、この要望書をつくったわけです。町長からは私は歓迎されるものと思って、この要望書を出したわけです。その文書が、町長が気に入らないからといって受け取らない、こんなことは私から言わせれば言語道断であります。そういう点では、要望書は受け取るというあれなんですから、これ、やはり要望書を受け取っていただきたい。特に私は物をつくるにしても、いわゆる町民の暮らしを守るためにも、何といっても住みよいまちづくりというのは町民の皆さんの声が町政に反映されてこそ、より一層進むものというふうに思っております。これは町長も同じではないかと思うんです。ですから、町長がこの文書が気に入らないからといって受け取らない、こんな町長はいないですよ、どこ探しても。私はこのことについては町長は謝罪してこの要望賞は受け取る、そのようにしていただきたいと思うし、今後こういったことがないようにしていただきたいというふうに思います。

次に、中学校の矢中建設する要望書についての町の対応でありますけれども、阿武隈時報によれば、検討委員会は8月中旬に3回目を開いた。そして、9月に委員会意見を取りまとめる予定ということでもありますけれども、いわゆる検討委員会がもう8月終わって9月ですから、開かれているわけですから、この3回目の検討委員会の経過などについて、やはり議会にも明らかにして、そして、もし何か問題があれば議会からも、議会でも検討委員会があるわけですから、そういった意見を設計検討委員会に集中すると、そして、9月にまた委員会意見を取りまとめる予定ということになっておりますが、一応この9月の段階で意見が取りまとめれば、この検討委員会は終了ということになるのかどうか、その点についてお尋ねします。

次に、3番目の雇用対策・仕事確保についてであります。

7月15日に町の教育委員会に町内25社で構成する矢吹町建設協力が教育長に要望したわけですが、教育長は、町の中学校ですから、できる限り地元業者に発注できるよう努力しますということであったわけでもありますけれども、この点について町長はどのように考えるのか。今、町内の業者も大変であります。特に建設関係の業者さんは、全国で倒産件数の3分の1は建設業関係というふうなことでありますので、ぜひとも地元の建設業者さん、あるいは、そういういわゆる方々、いわゆる大工さんとか、そういった方々も一人でも多くの雇用をとということで、地元企業、業者に仕事を発注していただきたいということですが、それについて町長はどのように考えるか。

また、この緊急雇用創出基金のことでもありますけれども、いわゆる住宅のリフォームの補助、助成事業ですね、そういったものを取り組めば、このいわゆる波及効果は20倍くらいになると言われているんです。今、全国の自治体でも取り組み始まったわけです。こういったものにも、今度の国の交付税は使えるということですので、そういった町民の暮らしを守るほうにも力を入れていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

次に、4番目に国保の窓口負担減免に対する再質問ですが、いわゆる矢吹町にはこの条例がつくられていないということなんです。ことしは9月中旬に各都道府県に1市町村を選んでモデル事業にして、来年は全自治体で取り組むということになりますので、先ほど町長から至急にこの減免条例をつくるというようなことがありましたので、納得はするわけでありませけれども、一日も早くこの条例をつくっていただきたいというふうに思います。特に矢吹町は健康保健の税金は県内でもトップクラスと、町民の皆さんからも悲鳴が上がっているわけです。もう限界だと、限界を超えていると。そういったことで、少しでも負担が軽減されるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、雇用促進住宅については、町の考えとしては雇用促進住宅は町の町営住宅にはしないということでありませけれども、私はいわゆる民間住宅を借り上げて家賃を補助するというのも私は大変いい考えだというふうに思います。特にたくさん民間があいているわけですから。しかし、雇用促進住宅を購入して、現在、文京のいわゆる南宿舎ですか、雇用促進、あそこは相当あいているんです。ですから、もし購入して、余り入らない、あいている状態が続く場合もあるわけです。そういった場合に、町営住宅に申し込んだ人は、あいているところがないから入れないというようなことでは、私はまずいんではないかと思ひます。そういった点で、いわゆるそういうときには、そういう町営住宅を申し込んだ人も入れるというようなこともやっぱり考えていくべきではないかというふうに思ひますので、先ほども言ひましたように、緊急の課題としていろいろ問題を提起したわけですが、そういったこともあわせて検討をしていただきたいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再質問にお答えさせていただきます。

7月17日に出された地方議会議員、棚木議員と藤井議員の配慮事項要望書等について、歓迎されるものというところでいたが、そうではないと、町長が気に入らないものについては受け取らないのか、それについては言語道断だと、受け取っていただきたいということでございますが、議員のほうに再度この場からお話をさせていただくことについては、要望書の冒頭にあります書き出し、その内容等について、先ほどから言っているように、事実誤認、それから誤解を生むような内容等があると。

若干お話をさせていただきますが、「美術館でもない資料館でもないふるさとの森、憩いの場所にもなり切れない温泉施設、その施設の将来を深く検討しなかつたこと、利用する町民の要望を深く受けとめなかつたこと」。こういったことについては十分建設する際に議会の中でも検討しておりましたし、検討したというふうに理解しておりますし、住民の要望も聞いているというふうに私は理解しております。さらに、「議会は予算を通せば他人任せ、事務当局は予算内で施工すればよし、設計士、建設会社に丸投げ、施工監督の人材もなければ町民とのパイプも詰まったまま」という表現がありますが、そういうことが本当にあったのでしょうか。私はないというふうに考えております。

さらに、「その任に当たる部署の方々が可能な限り将来を見据えて禍根を残さないように努力し、多角的に分析して、ささいな要望も検討課題として真摯に受けとめることが基本となる」というふうに書いてありますが、「基本とならなかつた」というような表現に誤解されるというようなこともございますので、この点につ

いて文面を訂正していただければということで、私は棚木議員に直接話をさせていただきましたし、その下に、一番目として、「既にちまたでは鹿島建設が落札することになっているという風評が流れています」となっておりますが、こうしたことは私は聞いておりませんし、そうしたことがあったとしても、そういううわさが流れたとしても、議員のほうからは、棚木議員にしても藤井議員にしても、そういうことはありませんよというようなのが通常であって、要望書に書く内容ではないということで、私のほうで話をさせていただいて、その点についても訂正をお願いしたいというような話をさせていただいたわけでございますので、私については謝罪してほしいということについては、謝罪するつもりはございません。

なお、こういったことのないようにということでございますが、逆に、こういった要望書の内容ではなくて、真に先ほどから話をしている中身について、あったように住民の声を、さらには議会の声を、そうしたことについて、私については要望は聞く考えでおりますので、誤解のないように、そしてまた、私の今説明したことについてご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、雇用・仕事の確保ということで、矢吹町の建設協力会、地元業者について十分に検討して使ってほしいということについては、私も先ほど答弁をさせていただきましたように、そういったことができるようにしてまいりたいということで答弁をさせていただきましたので、再度説明をさせていただいて理解をいただきたいというふうに思っております。

緊急雇用促進について、リフォームに取り組めば波及効果は倍と、交付税で使ってはどうかというような、そういうご提案でございますが、今回の緊急経済対策関連の交付金については、既に議会の全員協議会の中で説明をさせていただきましたように、その項目については現在のところ予定はしておりません。ただ、リフォームに取り組む内容等については、別な町の事業として考えている部分もございますし、さらに一歩進んだ、そういったリフォームのほうに取り組む内容等についても、十分これからの事業に反映できるどうかを検討しながら考慮してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

減免条例については、一日でも早くというようなことでございますが、町としては十分に協議を深めながら、できるだけそうした形で前向きに検討していきたいというふうに思っております。国民健康保険税については、先ほど私のほうから答弁させたように、できるだけ早く実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

雇用促進住宅については、先ほども答弁させていただいたとおりでございます。今まで住んでいる方の家賃の絡み、さらには、現在、皆様のほうにお示した町営住宅計画に基づいて、雇用促進住宅は雇用促進住宅としての用途を、さらには、町営住宅については民間のアパート等の補助等も踏まえて、町営住宅については町営住宅なりの計画に沿った計画で今後も進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

○教育長（栗林正樹君） 棚木議員の再質問にお答えいたします。

これまでの3回の矢吹中学校設計検討委員会の経過等につきましては、できるだけ早く議員の皆様にもご報

告をしたいと考えております。なお、設計検討委員会は建築終了時まで引き続き開催し、広く種々ご意見をいただきながら、よりよい矢吹中学校の完成を目指したいと存じます。よろしくお願いをいたします。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございますか。

6番。

○6番（棚木良一君） 矢中建設に関する配慮事項要望書についての受け取り拒否についての再々質問をいたします。

町長はこれまでも職員の皆さんやいわゆる公共工事に携わった方々に対して思いやっているところがあるわけですが、しかし、町長就任以前のことで。私は全部が全部、いや、全部うまくいったんだというようなことではないと、やはり何かしら問題がある。問題があるから発展するわけですから。だから、そういった点では、やっぱり心を大きく持って対応すれば、何ら私は問題ではないんじゃないかと思うんです。これ、例えば、鹿島の問題にしても、これはただの風評ですから、そういった点ではやはりこれまで矢吹町もそういった風評の中でいろいろな問題があったわけですね。ですから、そういったことのないようにということでは、要望はあくまで要望ということですので、私はそんなに真剣になるほど自分がやってもきていなかったことにまで責任をとれというようなことは言っていないつもりです。私は歓迎、喜ばれてこそ、いや、すごいと言われるのかと思って期待していたんですが、その辺がちょっと残念なんですが、その点について、私はそんなに難しく考えないで、いや、ありがとうと言われるのかな、このように思ったんですが、その点について再度。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再々質問についてお答えさせていただきます。

今回の棚木議員と藤井議員の要望書の中で当時の職員、まだ町長職にないのに職員を思いやって、さらには鹿島建設の問題についても大きな気持ちを持って、ただの風評ではないかということでは、ただ、私は町議会議員である棚木議員、藤井議員という存在は非常に大きいと思います。これ、町民の要望を聞いたということでは、議員の立場としては、私は議員は議員としてのやっぱり責任あるそういう要望書を出すべきだと、そのように理解しております。

ですから、軽々にそんな真剣に考える必要ないんじゃないかということになれば、この要望書は真剣ではなかったということですか。逆に私はそういうふうに感じてしまうんですが、私はやはり責任ある立場の議員さんとすれば、やはり町民の方にもほかの議会の議員の皆さんにも職員にも、十分に評価に耐えられる、そういう要望書であってほしいということで、こうした態度をとったわけでは、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、要望書は受け取らないということではございませんので、早急にご提出していただければ、先ほども話をさせていただきました貴重なご意見もございまして、それらについては十分に検討してまいりたいと考えております。

以上で再々質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 以上で、6番、棚木良一君の一般質問を打ち切ります。

ここで暫時休議いたします。

(午後 1時52分)

○議長（柏村 栄君） 再開いたします。

(午後 2時03分)

◇ 藤 井 精 七 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告5番、5番、藤井精七君の一般質問を許します。

5番。

〔5番 藤井精七君登壇〕

○5番（藤井精七君） 通告に従いまして、順次一般質問をいたします。

通告5番ということで、同僚議員とダブる点もありますが、私なりに質問させていただきます。

最初に、新型インフルエンザに対する町としての対応、取り組みについて伺います。

全国的に流行の勢いがとまらない新型インフルエンザですが、10月が流行の第1波のピークかもしれない、冬と見られていた新型インフルエンザの流行が大幅に前倒しになる可能性を専門家が指摘し始めています。過去の新型インフルエンザの大流行は、流行期入りからピークまで約1カ月半と言われておりますから、厚生労働省は8月21日に流行開始宣言をしましたから、これに当てはめると、10月にもピークを迎えることとなります。厚生労働省は10月下旬にも新型用ワクチン接種を始める方針ですが、流行のピークに間に合わない、そういう心配も出ています。しかも、これは第1波のピークで、一たん沈静化した後に第2波があるとも言われています。

季節性インフルエンザは毎年約1,000万人が感染し、12月、3月が流行期ですが、ほとんどの人が新型ウイルスに対する免疫を持っていませんから、感染は簡単に広がります。新型の流行のピークを迎えれば、季節性の数倍規模になるとも言われます。この冬、日本で大流行し、同僚議員からは2倍というような話もありましたが、この季節性の3倍以上の規模となる、そういう指摘もあります。来春までに国民の約30%、約3,600万人が感染するとの予測もあります。こうした予測からしますと、矢吹町でも5,500人以上の感染者が出ることも考えられます。また、これから新型と並行して従来型も流行する、そういうことも考えられます。目に見えない強敵、新型ウイルスとの闘い、これに対しての町の取り組み、対応を伺います。

次に、今度の総選挙での農業政策を検証すれば、アメリカとの間での自由貿易協定（F T A）が大きな問題となると思うが、町長のF T Aに対する考えを伺います。

「国の基は農の技」、これは私が卒業しました矢吹原経営伝習農場の校歌ですが、45年前の卒業ですが、この農業を国の礎にする、これが忘れられて久しくなっていました。

こうした中、第45回衆議院選挙は民主党が圧勝し、民主党中心の連立政権が誕生します。小泉構造改革で生まれた格差、農家所得の減少、農村部での自民党の敗北は自民党農政に対する不満のあらわれでもあります。民主党の政権公約に当初、日米自由貿易協定（F T A）を締結すると記したために農業団体などの批判を浴びて交渉を推進と修正しました。食料自給率の向上や国内農業の振興など、損なうことは行わないと説明を変え

ましたが、F T Aの交渉推進と食料自給率向上は相反します。また、農業を除いたF T Aはあり得ません。これは農家を欺くごまかしです。米国やオーストラリアの農業大国を相手に重要品目の関税を撤廃しては、日本の農業は壊滅的な打撃を受けてしまいます。米国発の経済危機、1年になろうとしています。市場原理優先の成長戦略では行き詰まることも、これは示しております。農業、農村の再生や環境保全なくして持続的な社会は実現できません。民主党政権とも日本共産党は日本農業再生になることは力を合わせますが、日米F T A締結のような間違った政策にはきっぱりと対決します。町長のF T Aに対する考えを伺います。

次に、矢吹中学校建設の進捗状況、また要望等を反映させるための考えを伺います。

9月2日付の毎日新聞福島版に、民主政権で校舎改築は？、国庫補助なければ影響大、矢吹町長不安消えずという見出しで民主政権が誕生しますが、これで矢吹町の野崎吉郎町長は町立中学校改築の補助金が国から予定どおりおりののか心配している、こう9月1日の記者会見で、政権交代にかかわらず国が内示したことから、ひっくり返ることはないと思うと牽制しながら、施策の継続を願っている、同町は国庫支出金などを財源に懸案の中学校校舎改築に着手、9月定例議会に提出、一般会計補正予算案に約20億円を盛り込んだ、このため補正予算案としては異例の約24億円と規模が大きくなった、年間予算も昨年度決算ベースの約60億円から今年度は約83億円と膨らむ見通し、国の補助金がなくなれば影響は大きい、野崎町長は民主党が予算支出の見直しに言及していることについて心配がないわけではないと述べたと、こう記事に書かれております。

また、行政情報ということで、町の公報9月号には、着々と改築工事に向けて準備が進められていますと矢吹中学校改築の進捗状況のページがありますが、9月1日の記者会見から約1週間になります。着々と準備を進めていける見通しは立ったのか、そういう不安は払拭できたのか、町民の不安をかき消すためにも町長の決意を伺います。また、要望等をどのようにし反映していくかもあわせて伺います。

次に、全国学力テスト結果が公表されましたが、今後、市町村の公表も広がることも考えられるが、教育長の考えを伺います。

過去2回の成績が低迷し、何だ、このざまはと激憤した知事がありますが、文部科学省は過度な競争をあおるとして都道府県教育委員会が市町村や学校別のテスト結果を公表しないように求めています。結果の公表で学力向上を図りたい一部の府県は独自に公開を始めています。秋田県が2007年、2008年度分、また大阪府が2008年度分の市町村名を明示した市町村データをいずれも知事裁量で開示したほか、埼玉県教育委員会は市町村名を伏せた形で年度分を開示しました。また、鳥取県は2008年12月、県教育委員会が市町村別、学校別データを開示できるように情報公開条例を改正、2009年度から公開する方針です。

文部科学省は学校別のテスト結果を公表しないように求めている一方で、市、区、町村教育委員会や各学校がそれぞれの結果のみを公表することについては、地域住民や保護者への説明責任を果たす上でも望ましい立場だ、2008年度の数値を何らかの形で公表した市、区、町村は約35.6%、また、保護者らに結果を説明した割合は、小学校では72%、中学校では66%という数字が出ています。そうした状況から、市町村の公表が広がる可能性もあります。また、民主党内では現行方式に疑問の声もあり、テストの意義や存続は不透明さもあることも事実です。私もこの公表には決して賛成できませんが、教育長の考えを伺います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 5番、藤井議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型インフルエンザの本格的な流行が始まったが、町の取り組み、対応を何うとのおたただしですが、4月にメキシコで発生した新型インフルエンザは、その後、夏を迎えても一向におさまる気配も見せず、感染が拡大している現状にあります。現時点での町の対応については大木議員のご質問に答弁したとおりであります。今後、秋冬に備えて今議会に対策費用としてマスク、消毒薬、感染予防防護服など、約120万円の予算を計上いたしました。今回の新型インフルエンザは弱毒性と言われてはいますが、感染力は非常に強く、今後とも適宜注意を喚起するチラシ等の配布に努めてまいりたいと考えております。

また、県から市町村に対し求められているひとり暮らし高齢者などの社会的弱者に対する支援策、安否の確認や感染予防の基礎知識の周知など、大流行防止のため引き続き関係者と協議していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、自由貿易協定についてであります。自由貿易協定いわゆるFTAとは、2国間または地域間の協定により、物の関税や数量制限などの貿易の障害となる壁を相互に撤廃し、自由貿易を行うことにより利益を享受することを目的とした協定であります。この自由貿易協定を締結する効果としては、自由貿易の拡大促進によるスケールメリット、協定国間における投資拡大の効果、地域間の競争促進による経済の活性化、地域全体の産業の再配置による生産性向上などがあるとされております。

当然、多くのメリットがある一方、デメリットも考えられます。

具体的には、地域間の生産開発の合理化、地域間での産業生産拠点の移転による自国競争力の低下、競争力低下による生産品質の低下などの影響を及ぼす可能性があるかと理解しております。

このようなデメリットがあることから、藤井議員は矢吹町の基幹産業である農業に影響があるのではないかと懸念を抱いているのだと考えております。

町としましては、日本の外交戦略の一つとして進められている自由貿易協定の動向を注視しながらも、本町の基幹産業である農業に対する影響が懸念される場合には、県及びJAなどの関係団体等と連携を図りながら、国に対する要望活動も踏まえ、矢吹町の農家の方々が安心して農業に取り組み、安定した所得が得られ、若い担い手後継者を確保できるように、強い農業づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、矢吹中学校建設の進捗状況及び要望等についてのおたただしですが、矢吹中学校建設の進捗状況につきましては、7月10日に行いました入札により実施設計委託業者が確定し、7月13日に契約締結を行い、平成21年7月17日から平成22年3月19日までの工期で実施設計業務を行っております。

現在までに矢吹中教職員、矢吹中学生徒、矢吹中保護者を対象に説明会を3回実施し、また、町民を対象に現地説明会も行っております。

矢吹中学校設計検討委員会設置要綱に基づき、7月6日に第1回の設計検討委員会を開催し、現在までに設計検討委員会を3回開催しております。

公報9月号でも矢吹中学校改築事業の進捗状況として、町民の皆様にお知らせしたところでありますが、今後も事業の進捗状況について、随時、広報等でお知らせしてまいりたいと考えております。

要望等の反映につきましては、議会の皆様、設計検討委員会の委員の方々、矢吹中教職員及び住民からの要望が出されておりますが、予算や立地条件等、限られた条件の中、可能な限り要望を盛り込んだ計画とするために、実施設計業者と監修指導者を交えて十分協議を行い、設計検討委員会において合意形成を図ってまいります。

なお、中学校改築に当たっての国の財源措置については、いまだ明確に国より提示されていない部分もありますが、今後も国の動向を注視してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

私のほうからの答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 5番、藤井議員の質問にお答えいたします。

今年度の全国学力テストの結果の公表についてのおたがしであります。先月27日に今年度実施した全国学力テストの本町分の結果を受け取りました。文部科学省は全国の結果を公表いたしました。結果を受領した後、個別に結果を公表する自治体が幾つかあり、今後も増加する傾向にあると認識しておりますが、本町では基本的には従来と同様、国や県の指導に沿った形で対応したいと考えております。

なお、文部科学省の調査結果の取り扱いについての指導によりますと、調査結果の公表に当たっては、本調査により測定できる学力は特定の一部であることなどを明示することとされ、市町村教育委員会においては公立学校全体の結果を公表することについては教育委員会の判断にゆだねることとされておりますが、個々の学校名を明らかにした公表は行わないことなどが示されているところであります。

藤井議員ご指摘のとおり、この学力テストは児童・生徒の学力や学習環境を把握することで教育指導や学習の改善に役立て、学力向上につなげられるものと考えております。

現在、各学校において結果の分析を進めておりますが、分析した結果に基づき児童・生徒の学習意欲の喚起や指導方法の改善など、また、家庭との連携を深め、生活環境の改善、家庭学習の習慣化など、各学校がそれぞれの分析結果から必要な方策について検討、実施し、学力向上につなげていくよう指導しているところでございます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

5番。

○5番（藤井精七君） 2点ほど再質問いたします。

中学校建設の質問でございますが、先ほど町長からも答弁がありましたように、この中学校建設はかなりのハードスケジュール、そういうことでございますが、政権交代になり、スクールニューディールの政策、これ、見直しはないのか、それは時限立法だか何か、ちょっと忘れましたが、そういう、どちらかという民主党は日教組の大きな支持母体ですが、更地に新築するならともかく、壊しては建てる、壊しては建てる、この繰り返しの状況です。心配な面が多々ありますが、もう少し時間的に余裕を持って学校建設はならないのか、そう思われます。やめろというあれじゃないですよ。ハードスケジュールだから、なかなかクリアするのいろいろ

問題が出るんでないかなと思ひまして。そのようなことを考えますが、町長はどのように考えているのか伺ひます。

教育長に全国学力テストの結果のことで伺ひます。

全日本教職員組合の教育文化局長、今谷賢二さんの話ですが、こういうお話があります。3年目を迎えた全国一斉学力テストの結果は、改めて悉皆調査で実施する必要がないことを示した。算数、数学の問題の解き方がわからないとき、あきらめずにいろいろな方法を考える児童・生徒、算数、数学の授業で公式や決まりのわけ、根拠を理解しようとする児童・生徒のほうが正答率が高い傾向という結果分析が58億円もの巨額の税金を使って調べなければわからないことなのか。大阪のように競争を激化させることを意図した市町村別結果の公表が行われれば、弊害は一層大きなものになります。百害あって一利もない学力テストになります。貧困の格差の広がり、子供と教育に大きな影響を与えるもつで、教育行政は何をすべきなのか問われています。税金を子供のために、教育の充実のために使つてほしいというのが国民の声ではないでしょうかという話がありますが、なかなかこの再質問には町長も答えづらひと思ひますが、ざつぱらんの町長の考えをお聞きします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

○町長（野崎吉郎君） 5番、藤井議員の再質問にお答えさせていただきます。

中学校建設に当たつて、今回、政権交代したことによつてスクールニューディール構想に変更はないのかというおただしについて、今のところ変更があるというような報告は聞いておりません。

また、かなりのハードスケジュール、時間的に余裕を持つて工事に当たることはできないのかということですが、この補助、特に交付金事業については、ご案内のとおり、平成21年度の事業でございます。したがつて、先ほども前の議員さんにお答えさせていただきましたように、高度な施工技術を持つた業者に委託するなどしてスケジュール等に万全を期してまいりたい。なお、議員が心配するようなことについても、なきよう万全を尽くしていきたいというようなことで答弁をさせていただきましたので、繰り返し答弁とさせていただきます。

以上で再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

○教育長（栗林正樹君） 藤井議員の再質問にお答えしたいと思います。

いわゆる全国の小学6年生、中学3年生の悉皆調査が必要であるかどうかについては、それぞれの意味があつてされているというふうには思ひますが、全国的な傾向をとらえるのであれば、当然、悉皆調査でなくてもいいというふうには思ひます。

しかし、個々の学校においても、全国と比べた学力の程度がどの程度であるかということそれぞれの学校がとらえる、あるいは市町村がとらえるという意味では、非常に有効な学力テストであろうというふうにご考慮しております。

そこで、実は全国的な学力テストというのは、文部科学省で行つているこのような調査だけが全国学力テストというわけではないわけですが、要するに、いろんな教材会社といひますが、そこでつくつております標準

学力テストというものもございます。これは一応、統計的に標準化されたテストですので、そういうものを受けている学校もございます。もちろん矢吹町も必要に応じて実施しております。それは使う目的がいろいろございまして、学校で評価をするというような意味では、そして、最終的に評定をするという、通知表とか、それから、もう一つは指導要録に残すというような観点からは、非常に観点が整理されておりますその標準学力テストなども用いております。そういうことから、対全国比といえますか、そういうものは、ある程度はこれまでも各学校でとらえてきたわけでございます。

でも、いわゆる全国一斉の学力テストというふうになりますと、同じ問題を同じ日、同じ時間に実施いたします。そういう意味で、より精度の高いといえますか、そういう内容が考えられますことと、もう一つは、この特徴はいわゆるA問題とB問題と2つに分かれておりまして、A問題は、どちらからといえますと知識理解中心の基礎的な内容になっております。B問題は発展的な、少し思考を要するというか、そういう問題構成になっております。そういう内容でございますので、それはそれで意味がありまして、そして、ある程度国のほうで分析をして、その分析結果も一緒につけて各学校に配布になっておりますので、それを活用して自分の学校ではこういう点が弱点であるとか、そういうこともある程度わかりますので、そういうことを参考にしながら、なお日々の指導にどう生かせるかという意味では、有効は資料になっているというふうに思います。

そして、この学力テストとあわせて学習環境調査というものも行っております。それは、今、一つ一つの項目は申し上げられませんが、例えば家庭学習をどのぐらいしているとか、家庭環境がどうであるとかというような調査もあわせて行っているわけでございます。そういう意味で、いろいろと有効に活用できる内容になっているわけでありまして。

こういうような調査を例えば町独自とか県独自で実施するとなれば、これまた膨大な費用も要するわけでございますので、そういう意味では、有効に活用できる資料が得られるテストというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 再々質問ございますか。

以上で、5番、藤井精七君の一般質問は打ち切ります。

◇ 吉 田 伸 君

○議長（柏村 栄君） 続きまして、通告6番、14番、吉田君の一般質問を許します。

14番。

〔14番 吉田 伸君登壇〕

○14番（吉田 伸君） 351、9月定例会も私で6番目の一般質問となりました。

皆さんご承知のとおり、8月30日、国政を決める衆議院選挙で、その結果、世間も思っていました自民党の大敗、そして、先ほど棚木議員さんが言ったとおりで、まことに私とすれば、今後、間違わないでいただきたいと言った意味はご承知のとおりで、政権をとりました民主党がこれから国政を培っていくわけです。

私は、今度の一般質問、8億9,000万ですか、緊急対策特別交付金というのが出ていますから、これをいかにしてもこの矢吹町に使っていただいて、地域の活性化を促していただきたいと思っておりました。

ところが、ご承知のとおり、組閣は、首班指名が行われるのは9月16日です。16日に総理大臣が決まりまし

て、組閣をいたします。そして、それからこの国の方針が定まるわけであります。

ですから、私はこの町議会において、先ほど言ったとおり、ママシドリンクを飲んでまでやろうと思いましたが、尋ねてみれば、相撲取りがまわしをしていない状況であります。はっきり申しまして、現在は国政の空白の時間です。来年度のこれからの、補てんの予算というのがありますね、補正予算、これは、ご承知のとおりストップがかかりました。先ほど同僚議員の藤井議員が言ったとおり、また、町長の答弁でそのとおりで、これは政権を担った政党が履行します。当然のごとくです。

よって、今回の8億何ぼの補正予算は、これは特別金として出るでしょうけれども、この先がわかりません。ご承知のとおり、地方自治体は3割自主です。7割は国からいただいて初めて事業が遂行していくのです。私が言わなくても、皆さん、ご承知だと思います。ですから、先ほど言ったとおり、矢吹町執行部も来年のことはどういうふうになるか、これは、現在は日本の2大政党化といいますか、4年前に郵政選挙で小泉総理大臣を筆頭にしてあの経過をたどりました。今度は弥次郎兵衛と同じく、担当者が有権者からそっぽを向けられますと、こういうふうな状況になります。

町長は4年間できるからいいでしょうけれども、かわいそうだったと私は思いますけれども、一生懸命、ある程度はわかるんですよ、今、大分、経済が、日本の場合についてはよくなっております。こんな議会で一般質問してられるのも、そういうふうな対策のおかげかと、こういうふうと思うところもあります。

ですから、国政を担当する、これからは民主党ですけれども、与党の皆さんは評価がはっきり出てきますので、よほど性根を据えてやっていただきたいと。今、有権者は鍛えられております。勉強しております。それと、第3の政党というマスコミが追いかけてきます。間違えば命取りになります。

そういうわけで、本当は徹底的に、私は6月の一般質問でやっておりますので、やりたいんですけども、まわしのない相撲取りをやるわけにはいきませんので、後のことがわかりません。ですから、軽くいきますので。そして、大体が見えてきました3月とか、そこら辺でもう一度やってみたいと思います。

では、入ります。

同僚議員と同じような質問で、8億9,000万近くの金が特別交付金として入っております。私は、この地方は都会とは違います。こういう交付金が、先ほど申したとおり、起爆剤となって動き出します。定額給付金の問題も同じです。我が矢吹町、1万9,000、その人口の中で生産力を上げるとすれば、こういう公の資金を使って、条件に照らし合わせた、そして進歩的な満額を、資金はあるのですから、そういうことでやっていただきたいと考えておりました。

全員協議会で農業、商業、工業、並びに地元業者に対しての資金的な振興策ということで、この交付金の中から政策を打ち出しました。このことについて町長の、その交付金の内容の説明をお願いしたいと思います。

それと、この交付金で地元業者の活性化ですか、何回も皆さんが言っているとおりに、不況なんですよ。矢吹は中学校建設、これがあるから、いかにも活動的に思いますけれども、もし、この建設の、改築ですか、なかったら、やはり他町村と立場は同じだと私は考えます。

6月にも言いましたが、あの第一苗畑の、今ちょうど建物が建っております。よかったなと思っております。決断した野崎町政がよかったのか。あのときには須藤課長だったと思いましたが、あと1年遅かったらどうなっているのかと。汽車は、乗らなきゃ運んでくれません。切符を買わなきゃ乗れないんです。

買う決断が重要なんです。買ってもらおうと思えば乗れないんです。ですから、できれば私はきょうのこの不況活性化のためには、ある政党の幹事長が言いましたけれども、都市部は助かると、地方においては、これを3年くらいやっていただきたいと、声を大にして言った、ある政党の幹事長がいますけれども、まさに当たっていると。ばらまきとか何だとか言う方は、恵まれている地域にいるからこそ言えるんです。北海道とか青森県とか、ああいう豪雪地帯にいる人が、それじゃ、日本に住んでいて不便なところで、明治時代とか大正時代の生活をしていていいんですか。それこそ棚木議員とか藤井議員と同じく、人並みの生活をしたと言えませんか。何でその人たちが苦勞をしなければならないんですか。理屈が合わんでしょう。あそこも同じ日本の国道ですよ。そういうふうには私は思います。

それじゃ、2点目に入ります。

スクールニューディール構想で矢中建設の、今ちょうど実施設計に入っているところだと思います。町長はこの事業に野崎町政の生命をかけると、運命をかけるということでやっておりますけれども、本人も、先ほど言ったとおり、大変だと思いますけれども、例えば政権がかわっても大事なものは大事ですから、これは大変な努力をしますと思いますけれども、情報をいち早くキャッチして、できる限りの活動をしていただきたいと思います。議員の皆さんも、与党、野党を問わず、これは町の事業でありますので、やはり50年とか60年という、その時代にタッチしたわけですから、議会で決議した以上、民主主義の原理にのっとって、やはりその中学校改築について町民の期待にこたえるようにしていくべきではないのかと私は思っております。

その中の、先ほど答弁はこれらも持っているんですけども、私だけ、それは要りませんというわけにはいきませんので、教育長の見解を示してください。

続いて、耐震強化の対策ですか、これがこの議会において恐らく決議されると思いますけれども、全員協議会でも先ほどと同じく説明がありましたけれども、これは子供の安全と安心、それこそ過去何回も言っているとおり、また議会でももめにもめているとおり、小学校がよくて中学校がどうなのか、中学校がよくて小学校は忘れていいのかとか、そういうふうな過去のいきさつがあります。できるとなれば、早急に私はやるべきだと。先ほど言ったとおり、切符は買わなきゃ汽車には乗れないと、やるときにはやると、そういうふうな決断をしていただきたいと思います。

なお、そのことについては、児童・生徒、この安全・安心をどのように考えているのか、教育長の見解を示してください。

これもやっていますけれども、議員は皆、考え方が同じだと私は思いました。財政3カ年計画が本年度、あと下半期で大体が年度数が終わります。企画のほうからいろいろ説明を受けておりますけれども、こういうふうな町民との約束ですから、どのような状況になって、そして、この3カ年が過ぎましたら、野崎町政としてどういうふうな町営方針をつくっていくのか示していただければ幸いだと思っております。

最後に、これは先ほど言ったとおり民主主義の原理ですから、担当政党がかわっても、やるべきことはやっっていけば、これは地方自治体が全国に一千九百何ほです、そういうふうな行政をあずかっているわけですから、まさかいろんなことで変わることはないだろうと私も推測しますけれども、なってみなければわかりませんが、町長初め各課長、執行部の皆さんのご努力に期待して私の質問といたします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 14番、吉田議員の質問にお答えいたします。

まず、第1点目の農業の振興についてであります。矢吹町の基幹産業である農業を営んでいる農家の方々は、米及び農産物の価格安定、農業所得の向上、若い農業後継者の確保育成、農業生産基盤の整備、農地の集積集約など多くの課題を抱えておられる現状にあります。

町としましては、それらの課題を一つ一つ解決し、農家の方々が安心して農業に取り組むことができるような振興策を進めてまいりたいと考えております。

それらを実現するための具体的な施策としては、若い農業後継者を確保育成するために、ことし6月より20歳代から40歳代の若い農業者を中心とする「魁！農業塾」を開設し、平成22年3月末までに6回程度の講演会等を通じて、新たな農業ビジネスへの挑戦、地域の担い手づくりなどを模索しながら、若い農業者のネットワークづくりを目的に実施しております。

さらに、農産物の価格安定を目指し、農産物ブランド化を促進するために、町の農業者の育成、農業振興を担うJA東西しらかわ及びJAしらかわに対し、農産物ブランド化の助成支援を行うため、今議会の補正予算に計上しております。

また、農業基盤の整備、農地の集積集約を促進するため、今年度より工事着手した長峰地区経営体育成基盤整備事業の推進母体である農用地利用改善組合に対し、効率的・効果的な農業経営を推進し、平成24年度末までに集落営農組織の立ち上げができるよう支援を講じていく予定であります。

町としましては、農家の方々が安心して米づくりや野菜づくりに取り組み、安定した所得が得られ、若い担い手、後継者の確保などが実現できるように、国及び県、関係機関と連携を図りながら、農業振興のための各種施策実施に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

次に、商業の振興及び工業の振興についてであります。

具体的な商工業の振興施策といたしましては、さらなる企業誘致活動を実現することはもとより、現在、農・商・工連携による地域経済の活性化を柱にして、昨年発足しました矢吹町地域活性化支援センター開設準備委員会により議論を深めているところであります。これまでの意見としましては、地元で生産したものを地元で消費する地産地消づくり、既存施設を活用したにぎわいづくり、特産物や加工組合による農商工連携による仕組みづくりなどについて交わされております。これらの振興策が国の農商工連携支援事業を活用して活性化につなげる振興策となるよう検討中でございますので、もうしばらく委員会の提案を見守っていきたいと考えております。

最後に、地元事業者への活性化についてであります。具体的な振興施策につきましては、従来の中小企業向けの制度資金の利率や貸付限度額をさらに充実させる制度改正や、雇用安定助成事業として、企業の事業活動を助成する制度を新設するなど、矢吹町独自の支援策を講じているところであります。これらについては、随時企業訪問を通じて説明をしているところでありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、スクールニューディール構想の実施計画についてのおたただしであります。今回のスクールニューデ

ィール構想は学校施設の耐震化、エコ化、ICT化を強力に推進するため創設されたものであります。特に、平成21年度においては、各事業とも国の経済対策である臨時交付金の対象となることから、矢吹中学校改築、小学校、幼稚園の耐震化のほか、小・中学校のコンピューター整備、幼稚園、小・中学校のデジタルテレビ及びアンテナ整備につきましても、この9月議会に予算を提案させていただきました。補助金と臨時交付金の率につきましては、全国の自治体からの要望が多いため、現在、国で調整を行っているところであり、特に臨時交付金は最終的な内示まではいただいておりますが、文部科学省、県からの指導に基づいて積算を行ったところ、矢吹中学校以外の小学校、幼稚園の耐震化の整備を行ったとしても、実質公債費比率が上がることなく、整備が可能であるという試算がされております。このような中、一日でも早く子供たちが安全で安心な学校施設で教育を受けること、さらには教育における情報環境のIT化等により、未来の矢吹町を担う子供たちの教育環境の充実のため、今回のスクールニューディール構想による事業計画を積極的に推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、計画の詳細については、教育長から答弁させます。

次に、財政再建3カ年計画後の基本方針についてのおただしであります。熊田議員の質問にも答弁いたしました。財政再建3カ年計画につきましては、財政の特に厳しい平成19年度からの3年間を平成18年に策定した第4次矢吹町行財政改革大綱の方針に基づき、具体的に目標数値や改善方法を示し、達成状況を定期的に検証しながら、財源不足額7億5,000万円の解消と地方分権時代に対応できる財政基盤を確立し、住民生活の安定と向上を図るため、今年度を最終年度として取り組んでいるところであります。

現在までの達成状況につきましては、おおむね目標とする効果額をあらわしており、地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率の一つである実質公債費比率につきましても、平成19年度決算において24.9%と、早期健全化団体の基準となる25%を下回り、平成20年度決算では22.8%とさらに低下し、今後も順調に下降してまいります。

この実質公債費比率は3カ年の平均で算出しておりますが、これを単年度で見ますと、平成18年度に26.1%であったものが、平成20年度は18.9%と大きく低下し、財政が健全であると言われる18%未満へ近づいていることから、3カ年計画の取り組みによる効果があらわれ、財政基盤の再生が進んでいるものと考えております。

この効果については、次期行財政改革実行計画等に引き継ぎ、後戻りしないように行革に取り組んでまいりますと考えております。

今後の景気や国政の動向及び現在取り組んでいる小・中学校の耐震化の進捗状況を見きわめながら、3カ年期間計画中に先送りや一部凍結していた社会基盤の整備に取り組み、安定した住民サービスを提供するための財源確保や第5次矢吹町まちづくり総合計画後期計画を策定するに当たっては、明るさを見出せるまちづくりの施策としていきたいと考えております。

ご理解とご協力をお願いします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 14番、吉田議員の質問にお答えいたします。

スクールニューディール構想及び小学校、中学校の安全・安心の確保についてのおただしであります。中学校に関しましては、改築により安全・安心を確保するため、現在、実施設計に向けて業務を進めているところでございます。小学校に関しましては、耐震化の整備を要する矢吹小学校、中畑小学校北校舎、善郷小学校体育館がありますが、スクールニューディール構想により平成21年度事業として実施いたしますと、矢吹中学校と同様に通常の補助金だけではなく、公共投資臨時交付金の対象となり、町の負担が軽減されます。また、幼稚園に関しましては、耐震化の整備を要する施設として中央幼稚園、三神幼稚園、中畑幼稚園が計画されております。ご存じのとおり、中央幼稚園と三神幼稚園につきましては、春休み期間に暫定の緊急補強工事を実施し、今回の夏休み期間を利用して本格的な耐震補強工事を実施しており、間もなく工事も完了するところでございます。

小学校、幼稚園とも、中学校同様、平成21年度の事業としての予算計上ではありますが、中央幼稚園と三神幼稚園以外の各施設につきましては、平成21年度中に耐震補強のための実施設計業務を行い、補強工事については平成22年度に事業を繰り越して耐震化の整備を図りたいと考えております。現在の計画では、中央幼稚園と三神幼稚園は平成21年度末、各小学校と中畑幼稚園、矢吹中学校の体育館については平成22年度末、矢吹中学校の校舎本体については平成22年度から23年度末までに、子供たちの安全・安心が確保されるよう耐震化事業を推進するとともに、教育における情報環境のICT化等、教育環境の充実を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 再質問ございますか。

14番。

○14番（吉田 伸君） 野崎町長のほうで1つ質問というか、要望というんですか。

私の先ほどの質問の中身をわかっていただけのもだと思います。大変なときだということはわかりますけれども、矢吹町だけではありません。全国津々浦々、各地方自治体が心配していることですから、そういうことで、間違いのなきような町政のかじ取りをしていただきたいと心から願うものであります。座して待つよりは準備して待つと、そこら辺の心構えでやっていただきたいと切に願うものです。これは要望です。

それから、教育長にお願いしたいことがまだあります。こういうときですから、中学校建設でもう皆さんがおっしゃっていたとおりで、耐震補強、強化やるんでしょから、子供たちに障害のない、そういうふうな安全、安心のきちんとした体制をとってやっていただきたいと切に願うものであります。

今回はこれくらいにしますので、3月はもうちょっと深くやりますので、よろしく願います。

○議長（柏村 栄君） 双方とも要望でいいですね。

以上で、14番、吉田伸君の一般質問は打ち切ります。

以上で通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問は終結いたします。

ここで暫時休議いたします。

（午後 3時09分）

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

（午後 3時23分）

◎総括質疑

○議長（柏村 栄君） 日程第2、これより町長から提出されました議案に対する総括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

10番。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） 同僚議員の皆さん、大変お疲れのところ、しばらくの時間をちょうだいいたして、町長からのお考えをお聞きしたいというふうなことで、このたびの議案第50号 平成21年度矢吹町一般会計補正予算について町長からお聞きします。

一般質問の多くの同僚議員の中から中学校の改築問題に対して多々質問がございました。これに対しては24億7,045万7,000円という補正予算でございます。その中に中学校・幼・小にかけての改築、耐震補強など23億7,768万8,000円の補正であります。これは議員に対して、町長、執行部の説明は、国の特別臨時交付金なるものから急遽やるというふうなことになったわけでございます。これはご存じでございます。

そうした中であって、いざ実施設計が7月10日、入札され、そうした中に中学校改築特別委員会に当たり、監修が長澤教授、アドバイザーが地元基本設計の受注者であるユニゾンの国島氏、そして、同じく教育委員会のアドバイザーとして、長澤教授の事務所である東京からの職員1名の派遣による中学校改築に向けて実施設計検討委員会の中で協議されているわけでございます。

この来る15日に4回目の実施設計検討委員会があるわけでございますが、これまで3回開催されたわけでございます。もちろん1回から、監修である長澤教授、そして、その職員である東京事務所からの1名、そして、地元基本設計の受注者であるユニゾンの国島氏と席を並べて協議をしてきたわけでございますが、このことについて学校教育課のほうで幾らの金で契約したんだというふうなことを聞きましたら、秘密事項であるんだか何だかわからないですが、お知らせいただけない。

しからば、きょう議会の中で町長から数字をはっきり、金額をはっきり明記していただきたい。それでなければ、この補正予算が一銭もかかっていないんであれば別ですが、それは考えられない。そうした中でやはりきちっとした金額を提示していただきたいと思う。なぜこれまで7月10日に入札して、その後、3回の実実施設計をされている中で、検討委員会開催している中で、町側は議会の特別委員会にその辺の数字をお示しできなかったのか、公表できないのか。今、この議場で質疑されて、どう町長が答え出すかわかりませんが、ここまで長引いたことは何が原因なのか、その辺も町長の考えをお聞きしたいものであります。

学校改築に対しては、もともと私は反対ではございません。早く早急に実施すべしというふうなことでできましたが、まず、この辺、監修そして教育委員会のアドバイザー。

これまでは議会も執行側も、まして今回の短い期間での改修というようなことになれば、大手でなければできないだろうという中であって、なぜ監修、アドバイザーが必要なのか。それは特別委員会でも教育長に質問

したならば、教育長は、15兆円の予算の中で専門家の先生に、いろいろなこと、わからないことがあるから、そのほうで活躍してもらおうだということは、そのほうの仕事だけと私はそう理解しているものでございます。

それはともかく、基本設計での監修に委員として入った中で、もちろん今回の実施設計の検討委員に入ることはやぶさかではございませんが、なぜ監修が必要なのか、そして、地元基本設計の、指名にも入らない基本設計を受注した地元の設計士、1級建築士が町にはその当時6名いて、今現在5名であります。聞くところによりますと、実施設計を受注したティ・アール、五十嵐徹社長のところには職員が7名いると。1級建築士が何名いるかわかりませんが、恐らく大手の設計士だということから、ユニゾンさんよりは大きいでしょう、確かに。でも、町の設計士、1級建築士が力を合わせてやれば、監修を頼むのであれば、地元でもできたのではないかと私は思うものでございます。その辺も町長の明快なお答えをいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） ただいま、10番、永沼議員の総括質疑について答弁をさせていただきたいと思います。

7月10日に実施設計が入札された、その後、検討委員会において監修並びにアドバイザーと、こういう形が3名選任されて検討委員会に臨んでいるが、なぜこうした3人の人が必要なのか、また、この3人の方についての委託費ということで幾らお金を出しているのか、さらには、なぜお示しできなかったのか、その原因は何か、そして、なぜ必要なかというようなことの質問がございました。

私のほうからは、教育長のほうからもお話ありましたように、大変大きな事業でございます。そうした大きな事業で、入札された方の実施設計の内容等について、それらについて十分に監修、アドバイスが必要だろうというような観点からこうした形にさせていただいたことについて答弁をさせていただきたいと思います。

なお、残りの案件については、詳しい内容等について教育長のほうから答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） では、ご質問にお答えさせていただきます。

監修指導者ということで東洋大学の長澤先生をお願いしたわけでございますが、その長澤先生は実は株式会社教育環境研究所というところに所属しておりまして、この監修指導に関する契約は、今申しあげました教育環境研究所、代表取締役社長は瀧口勝行氏という方と……

〔「実施設計の検討委員として幾らと、あとは国島君に幾ら、その事務所の職員に対して幾らという。もうそれは契約しているでしょう」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗林正樹君） はい。

〔「それじゃ、契約金で言っているんですよ」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗林正樹君） 申しわけありませんが、手元に詳しい資料がないので概略で申し上げてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗林正樹君） 教育環境研究所との契約金は約560万でございます。それは教育環境研究所の長澤先生ともう1名の野島さんという方と合わせてというか、契約でございます。それから、基本設計を担当されたアドバイザーとして国島さんについては、今ちょっと資料がございませんので、後でお答え申し上げたいと思いますが、よろしく願いをいたします。

○議長（柏村 栄君） 10番、永沼義和君。

○10番（永沼義和君） 議場に全員、町議会16名、議長を含めて16名の同僚議員が同席しているわけですが、今の教育長の私の質疑に対して答えが、私はこの平成21年度一般会計補正予算に対して賛成できかねると思うのですが、数字がわからないというふうなことは、契約はしているでしょうと私は思うんです。仕事を実際しているんですから。契約もしないで仕事をしているというふうなことは、普通、友達ならともかくも、行政であって、そんなことはできないと思うのですが、同僚議員、いかが判断だか。私はこの数字が概略でも出ない限り、この21年度の一般会計補正予算は賛成できるものではございません。この形が、数字が出れば、これは私は大いに賛成でございます。

○議長（柏村 栄君） 暫時休議します。

（午後 3時36分）

○議長（柏村 栄君） 再開いたします。

（午後 3時36分）

○議長（柏村 栄君） 教育長。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） この契約は6月議会で認められたものでございます。

それで、契約金は、先ほど約560万と申し上げましたが、正確には556万5,000円でございます。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） あと2名の方おるんですけども。

○教育長（栗林正樹君） その件については学校教育課長から答弁してもらいます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

学校教育課長、坂路寿紀君。

〔教育次長兼学校教育課長 坂路寿紀君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（坂路寿紀君） それでは、永沼議員の質問にお答えいたします。

中学校の設計検討委員会に係るユニゾンへのアドバイザーの謝礼であります。1回当たり2万円ということで支払いをしております。これにつきましては、基本設計から実施設計への業者の変更があったということで、今までの基本設計に係る内容等についての説明を事務局として求めるために依頼をしたところであります。

予算につきましては、当初予算の中に設計検討委員会等の報酬ということで予算化された中で支払いをしております。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 10番、永沼義和君。

○10番（永沼義和君） 今、次長からの説明で実施設計の検討委員会の開催ごと2万というふうなことが報告がありました。相手はとっては失礼ですが、ユニゾン、国島さん、企業、業者ですよね。そうした中で町の契約は交わしたのか交わさないのか。ただ口約束で、1回2万ですよという形でやる。これもうおかしいのではないですか。

普通であれば、例えば平成22年3月31日までという形で議会には報告ありますね、長澤教授に関しても、あと職員に対しても。設計検討委員会の開催、22年3月までと。そういう中で、企業との契約書は交わさないんですか。その辺お聞きします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

学校教育課長、坂路寿紀君。

○教育次長兼学校教育課長（坂路寿紀君） 質問にお答えいたします。

ユニゾンとうちのほうのアドバイザー契約については、具体的な契約書を取り交わしておりません。アドバイザーとしての出席を要求して、出席していただいたということを確認の上、支払いをしております。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて総括質疑を終結いたします。

◎議案・陳情の付託

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより議案・陳情の付託を行います。

お諮りいたします。議案第50号及び認定第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号については8名の委員をもって構成する第1予算決算特別委員会を、議案第51号、52号、53号、54号及び認定第1号については7名の委員をもって構成する第2予算決算特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、第1予算決算特別委員会、第2予算決算特別委員会を設置し、付託の上審査することに決しました。ただいま設置されました予算決算特別委員会の委員の選任につきましては、議長において指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

事務局長に構成委員名を朗読させます。

事務局長。

○事務局長（内藤正昭君） それでは、朗読いたします。

第351回吹町議会定例会予算決算特別委員会構成。

第1 予算決算特別委員会、平成21年度一般会計補正予算、平成20年度特別会計決算を審議していただきます。青山英樹委員、鈴木隆司委員、藤井精七委員、大木義正委員、熊田宏委員、諸根重男委員、根本信雄委員、栗崎千代松委員。第2 予算決算特別委員会、平成21年度特別会計補正予算、平成20年度一般会計決算を審査していただきます。竹元孝夫委員、鈴木一夫委員、棚木良一委員、角田秀明委員、永沼義和委員、遠藤守委員、吉田伸委員。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） ただいま事務局長朗読のとおり指名いたします。

お諮りいたします。議案第48号、第49号はお手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり付託することに決しました。

次に、8月28日までに受理しました陳情は会議規則第92条の規定により、お手元に配付の陳情文書表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

まことにご苦労さまでした。

（午後 3時44分）